

令和5年度 自己点検・評価書



令和6年6月
佐賀大学

はじめに



本学では、教育研究に対する社会の要請に応えるとともに、高等教育及び学術研究の水準の向上を図るために、「佐賀大学のこれから-ビジョン2030-」を基盤として定めた第4期中期目標・中期計画の達成に向け、毎年度取り組んでいます。

中期目標・中期計画の達成を目指すうえで、各年度の取組の結果を自己点検・評価し、次年度の計画の実行に活かしていく必要があることは言うまでもありません。

そこで、「質保証統括本部」による計画の立案・遂行体制を整えるとともに、本学独自の「中期目標・中期計画進捗管理システム」により、各種指標を活用した効率的な進捗管理、実績収集並びに自己点検・評価を行っています。

この自己点検・評価書は、令和5年度の実施状況を取りまとめたもので、本学の教育研究、組織運営及び施設設備の状況について、自律的な自己点検・評価を行い、これらに関する情報を積極的に社会に説明するとともに、その結果を活用した改善を図ることを目的として作成し、公表するものです。

令和6年6月
佐賀大学長
質保証統括本部長
兒 玉 浩 明

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名 国立大学法人 佐賀大学

② 所在地 本庄キャンパス（本部） 佐賀県佐賀市本庄町
鍋島キャンパス 佐賀県佐賀市鍋島5丁目
有田キャンパス 佐賀県西松浦郡有田町

③ 役員の状況

学長名 児玉 浩明（令和5年10月1日～令和7年9月30日）
理事数 7人（非常勤2人を含む）
監事数 2人（非常勤1人を含む）

④ 学部等の構成

・学部
教育学部、芸術地域デザイン学部、経済学部、医学部、
理工学部、農学部

・研究科

学校教育学研究科（専門職学位課程）
地域デザイン研究科（修士課程）
医学系研究科（博士課程）
先進健康科学研究科（修士課程）
理工学研究科（博士前期課程、博士後期課程）
農学研究科（修士課程）
海洋エネルギー研究所※

※は、共同利用・共同研究拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数（令和5年5月1日現在）

・学部学生数（留学生数は内数）

単位：人

学部名	学生数（留学生数）
教育学部	514 (0)
芸術地域デザイン学部	490 (5)
経済学部	1,096 (4)
医学部	864 (0)
理工学部	2,180 (4)
農学部	611 (1)
計	5,755 (14)

・大学院学生数（留学生数は内数）

単位：人

研究科名	学生数（留学生数）
学校教育学研究科（専門職学位課程）	36 (0)
地域デザイン研究科（修士課程）	44 (17)
医学系研究科（博士課程）	86 (3)
先進健康科学研究科（修士課程）	112 (5)
理工学研究科（博士前期課程）	370 (23)
理工学研究科（博士後期課程）	43 (28)
農学研究科（修士課程）	75 (16)
医学系研究科（修士課程）	1 (0)
工学系研究科（博士後期課程）	19 (13)
計	785 (105)

・教員数 632人

・職員数 1,348人

(2) 大学の基本的な目標等

【中期目標の前文】

佐賀大学は、地域とともに未来に向けて発展し続ける大学として、地域を志向した社会貢献・教育・研究を推進することで、地域活性化の中核的拠点を目指す。また、教育先導大学として幅広い教養を身に付けた人材を養成するとともに、総合大学の強みを生かし、分野横断的な研究を推進する。第4期中期目標期間は、これまで実施してきた取組を継続しつつ、本学の10年後の在り方を示した「佐賀大学のこれから-ビジョン2030-」を新たな指針として、以下の事項に取り組む。

1 教育

しなやかな知性と未知なる領域に踏み出す行動力を基盤に、多様な人々との協働を通して持続可能な社会を構築できる人材を育成する。

2 研究

持続可能な社会の実現と地域社会における安全・安心、豊かで質の高い生活の実現に向けて、研究者の育成を進め、知の資産を創出するとともに、地域社会の発展に寄与する研究とイノベーションの創出を強力に推進する。

3 社会貢献

佐賀県をはじめとする周辺地域の社会変革を担う大学を目指し、産学官連携の推進による教育・研究活動の高度化を通じて、持続可能な地域社会の実現に寄与する。

4 大学運営

学内外の資源を有効かつ最大限に活用し、全ての構成員が能力を発揮できる環境を構築するとともに、学長はリーダーシップを発揮し、本学の英知を結集することで未来に向かって持続的に発展することができる大学運営を行う。

【法人の特徴】

1. 沿革と構成

本学は、平成15年10月に旧佐賀大学と旧佐賀医科大学が統合して新たに佐賀大学として発足し、平成16年4月、国立大学法人佐賀大学として再出発した。前身である旧佐賀大学は、昭和24年に、文理学部と教育学部からなる新制佐賀大学として設置された。その後、昭和30年には農学部が、昭和41年には経済学部及び理工学部（文理学部を改組）がそれぞれ設置され、統合前には、文化教育学部（平成8年に教育学部を改組）、経済学部、理工学部及び農学部の4学部・4研究科で構成されていた。

一方、旧佐賀医科大学は、政府の医師不足解消及び無医大県解消政策の一環として昭和51年に医学科のみの単科大学として発足した。平成5年には看護学科が設置され、1学部・1研究科で構成されていた。

現在の佐賀大学は、旧佐賀大学を継承した本庄キャンパス、医学部・医学部附属病院が所在する鍋島キャンパス及び佐賀県立有田窯業大学校を移管して平成29年4月に開設した有田キャンパスの3キャンパスからなり、学部学生約6,000人、大学院学生約800人が勉学に励んでいる。また、佐賀市内に教育学部附属の4学校園があり、合計約1,200人の園児・児童・生徒が学んでいる。大学の運営・教育研究を支える役員・教職員数は約2,000人である。

平成22年度に、工学系研究科及び農学研究科をそれぞれ改組するとともに、平成23年度には、全学教育機構及び国際交流推進センターを設置した。

平成24年度に、海浜台地生物環境研究センターと農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターを統合再編した農学部附属アグリ創生教育研究センターを新たに創設した。

平成25年度は、入学定員の見直しを伴う経済学部の改組を実施するとともに、旧佐賀大学と旧佐賀医科大学との統合10周年を迎える記念事業として「佐賀大学美術館」を設置し、平成25年10月に開館した。

第3期中期目標期間の開始年度である平成28年4月から、文化教育学部の見直しにより、教員養成機能に特化した「教育学部」及び佐賀県との協働による窯業の振興も視野に入れた教育課程を含む「芸術地域デザイン学部」を設置した。また、同時に、教育学研究科を改組し「学校教育学研究科（教職大学院）」及び教育学研究科と経済学研究科を融合した「地域デザイン研究科」を設置した。

平成29年4月に、本学のバーチャル型研究組織であった肥前セラミック研究所を、教育（窯業人材の養成）と研究における学内共同教育研究施設として発展させ、肥前セラミック研究センターを設置した。また、本学の研究や産学連携の機能強化を図るため、平成29年10月に産学・地域連携機構を改組し、リージョナル・イノベーションセンターを設置した。

平成30年4月には、組織改革の一環として教員組織と教育組織を分離し、本学教

員が一元的に所属する教育研究院を設置して3学域7学系等を置いた。

平成31年4月には、社会のニーズに対応した理工系人材育成機能の強化の一環として、地域を活性化し、地方創生をけん引する人材を育成するために理工学部及び農学部を各々1学科に再編するとともに、理工系の研究科を理工学研究科、農学研究科及び先進健康科学研究科に再編し、学生の受入れを開始した。

令和3年4月には、理工学分野の特色・強みを生かした教育研究を実施し、博士後期課程における高度な研究活動を通じて培われる問題認識力、課題分析力と判断力、企画立案力を活用して、現実の課題解決を行い、それを学術及び社会にも反映できる高度実践的リーダーを養成するため、工学系研究科（博士後期課程）システム創成科学専攻を改組し、理工学研究科（博士後期課程）理工学専攻に4つのコースを設置し、学生の受入れを開始した。

令和5年4月には、地元企業や自治体等からの要望を踏まえ、更なる数理・データサイエンス・A I 教育の充実を図り、データサイエンティストとして社会の広い分野で活躍できる人材を育成するため、理工学部にデータサイエンスコースを設置した。

2. 理念

本学は、佐賀県内で唯一の国立大学として、国立大学法人法第1条に示す国立大学の設置目的「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえるとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る」の使命を果たすため、本学の基本理念として、次のように佐賀大学憲章を宣言している。

【佐賀大学憲章】

佐賀大学は、これまでに培った文、教、経、理、医、工、農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし、豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指して、ここに佐賀大学憲章を宣言します。

魅力ある大学

目的をもって活き活きと学び行動する学生中心の大学づくりを進めます
創造と継承

自然と共生するための人類の「知」の創造と継承に努めます
教育先導大学

高等教育の未来を展望し、社会の発展に尽くします

研究の推進

学術研究の水準を向上させ、佐賀地域独自の研究を世界に発信します
社会貢献

教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組みます
国際貢献

アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献します

検証と改善

不断の検証と改善に努め、佐賀の大学としての責務を果たします

3. 特徴

1) 佐賀の地域において高等教育を担う総合大学

本学は、6学部・6研究科を備えた総合大学として、県内はもとより、隣接する福岡県、長崎県等、九州各地からの入学生が大半（91.2%）を占め、地域の学生に対して幅広い高等教育を提供している。特に、佐賀県内の5大学及び放送大学佐賀学習センターと共に設立した「大学コンソーシアム佐賀」により、県内の高等教育の普及を図っている。

2) 研究教育拠点を広く地域に展開

海洋温度差発電等海洋エネルギーの活用を研究し、平成22年度から共同利用・共同研究拠点の認定を受けた海洋エネルギー研究センター（本庄キャンパス・伊万里市ほか、現「海洋エネルギー研究所」）、「佐賀の大学」を象徴する地域学歴史文化研究センター（本庄キャンパス）、地域医療の教育研究拠点として国立大学で初めての医学部附属地域医療科学教育研究センター（鍋島キャンパス）、中北部九州における農業に関する研究及び農医文理融合型の新領域研究をプロジェクト型研究として推進する農学部附属アグリ創生教育研究センター（佐賀市・唐津市）を持ち、地域に密着した研究教育を進めている。また、シンクロトロン光応用研究センターが、鳥栖市に設置されている佐賀県立九州シンクロトロン光研究センターを中心に、九州地区の大学等諸機関と連携して研究教育を進めている。さらに、佐賀県との協働により佐賀県立有田窯業大学校を移管し、平成29年4月に有田キャンパスを開設するとともに、肥前セラミック研究センターを設置し、窯業人材育成に係る教育研究の地（知）の拠点としての活動を開始した。また、平成31年4月には、再生医学に関する研究を推進し、新しい医療技術開発を促進することで、医学教育及び医工学研究の人材育成の場を構築し、更にアジアを中心に据えた国内外の企業、大学及び医療機関等の連携拠点となることを目指し、医学部附属再生医学研究センターを設置した。令和4年4月には、海洋エネルギーに関する我が国の中核的な研究施設としての位置づけを明確化し、その学術的及び社会的な役割の強化を目的として、海洋エネルギー研究センターの名称を「海洋エネルギー研究所」に変更した。

3) 地域社会との連携

佐賀県、佐賀県市長会、佐賀県町村会、佐賀県商工会議所連合会、佐賀県商工会連合会及び本学が、多様な分野で連携協力し、佐賀県の発展と人材育成に寄与することを目的とする「佐賀県における産学官包括連携協定」を結び、地域社会との連携協力事業を実施している。また、平成25年度「地（知）の拠点整備事業」（文部科学省）に採択された「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」では、西九州大学と協働して、地域を志向した教育研究活動を推進している。この成果は、平成27年度「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」（文部科学省）の採択に結びついた。

さらに、産学・地域連携機構を、平成29年10月にリサーチ・アドミニストレーターを中核としたリージョナル・イノベーションセンターへと改組し、本学の創出し

た知的財産の社会への還元を推進している。

医学部附属病院では、臨床実習及び基幹型臨床研修病院としての機能に加えて、1日平均974人の外来患者、461人の入院患者を診療している。また、高度救命救急センターを中心とした救急医療、小児救急電話相談、ハートセンター及び脳血管センターの24時間ホットライン、地域に密着した感染症の医療機関間情報ネットワーク、佐賀在宅・緩和医療ネットワーク、都道府県がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院、難病拠点病院等、佐賀県の中核病院としての役割を果たしている。平成23年3月には、地域医療の充実・発展と円滑な救急医療の提供に資するため、地域医療支援センターを開設した。

教育学部では、佐賀県教育委員会と連携・協力協定を結び、教育開発や教員研修等、県内の初等・中等教育の向上に取り組んでいる。

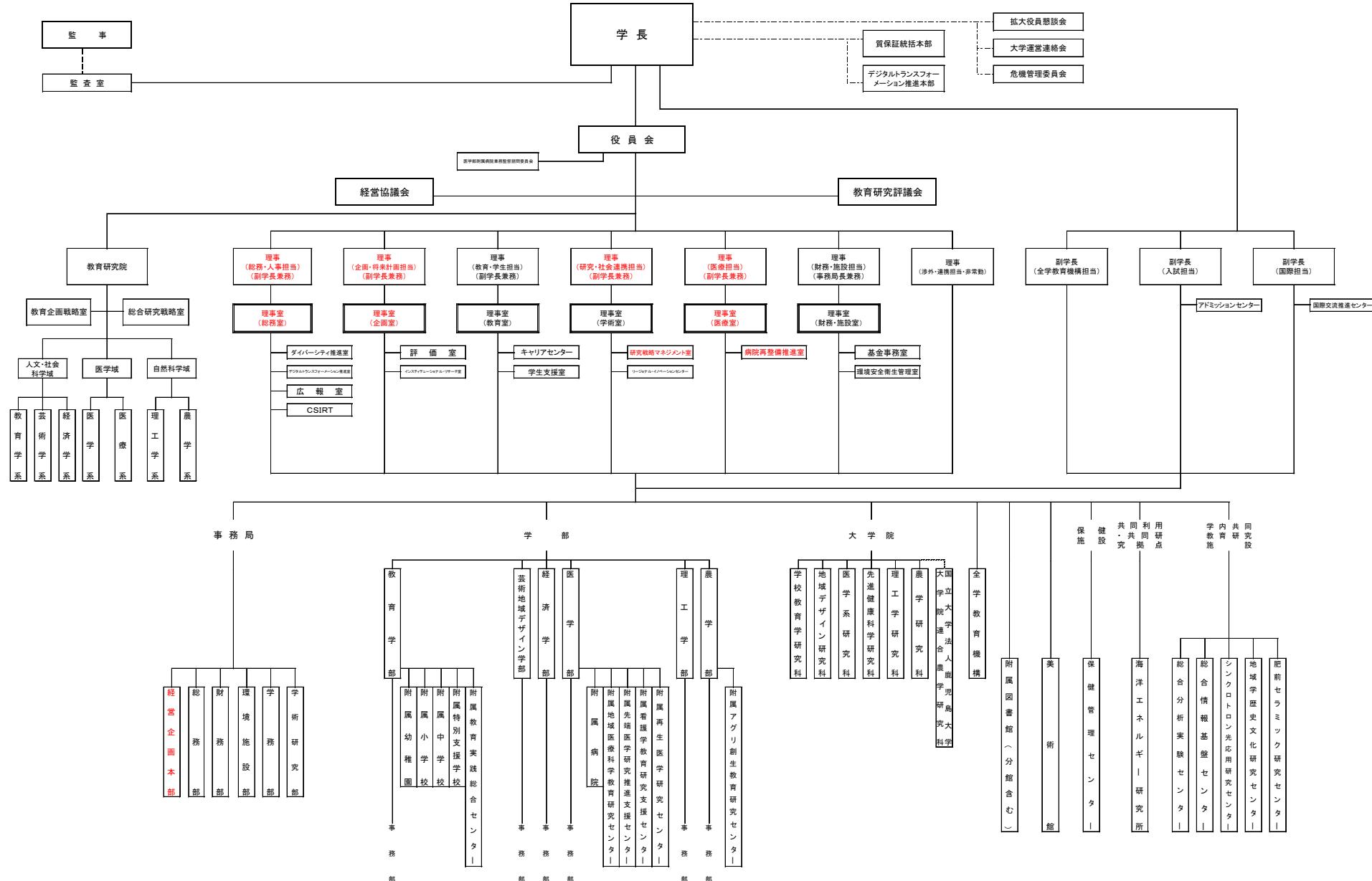
4) アジアの知的拠点

本学には全学生の1.6%に相当する119人の留学生が在学し、全南大学校、カセサート大学等アジアを中心として112校と大学・学部間等で学術交流協定を締結しており、歴史的・地理的特性を活かし、アジアの知的拠点として日本・アジアの視点から国際社会への貢献を目指している。

(3) 大学の機構図

大学の機構図(令和6年3月31日)

赤字…令和5年4月1日以降設置



○ 全体的な状況

【中期目標の達成に向けて実施した主な取組】

第4期中期目標期間の基本的な目標の実現に向け、令和5年度に特に取り組んだものは以下のとおりである。

基本目標1 教育

しなやかな知性と未知なる領域に踏み出す行動力を基盤に、多様な人々との協働を通して持続可能な社会を構築できる人材を育成する。

○ウェルビーイング創造センターの設置

第4期中期目標において「地域とともに未来に向けて発展し続ける大学として、地域を志向した社会貢献・教育・研究を推進することで、地域活性化の中核的拠点を目指す。」ことを基本的な目標としている。この目標を実現するために、キャリアセンター、生涯学習センター、学生支援室を統合・発展させ、「ウェルビーイング創造センター」を設置する教育研究組織整備を令和5年7月に文部科学省に申請し、令和6年度から予算措置を受けることとなった。本学は、同センターを令和6年4月1日に設置することとし、学修支援、キャリア形成支援、社会人教育支援を、支援を受ける各学修者のそれぞれの段階に切れ目なく提供する。これにより、地域の学修者のウェルビーイングを深化させ、本学に関わるすべての人々に生涯にわたる学びの場と機会を提供する。

○海外版同窓会・ホームカミングデーを通じた人的ネットワークの構築

第3期中期計画において、地域活性化の中核的拠点として外国人留学生の受入れやアジアを中心に広く海外の研究機関との連携を強化し、国際性豊かな研究拠点としての水準を高め本学の教育研究の質の向上を図るために、海外版ホームカミングデーの開催や海外版同窓会（ベトナム、中国：平成29年、インドネシア、マレーシア：令和元年、パングラデシュ：令和3年）を設置してきた。コロナ禍の終息を受けて、令和4年3月にタイの本学の帰国留学生3名を友好特使に任命し、4年ぶりに海外版同窓会をタイに設置した。また、バンコクで、帰国留学生や研究者、学術交流協定校をはじめとして、在タイ日本大使館等の日本関係機関や佐賀県や佐賀県人会等の協力を得て海外版ホームカミングデーを開催し62名が参加した。今後も帰国留学生や学術交流協定校等との海外との人的ネットワークの拡大を通じて、「SAGAN国際知的交流拠点」の実現を目指す。



○外国人留学生の受け入れ促進に向けた留学生就職支援

本学国際交流推進センターでは、令和3年10月から外国人留学生の佐賀県内をはじめとする日本の企業への就職、定着を目標として佐賀県や県内の関係機関や企業、本学キャリアセンターと連携し「佐賀大学の外国人留学生地元就職促進事業」を実施している。事業概要は以下のとおり。

- ▶ 日本語教育…就活や就労に必要な日本語の修得を支援
- ▶ キャリア教育…日本企業の雇用慣行や企業文化を学ぶ機会を提供
- ▶ インターンシップ…キャリア教育での学習内容を実践・自己分析する場を提供
- ▶ マッチング支援…企業への情報提供、合同説明会や交流会の開催

本取組は文部科学省留学生就職促進教育プログラム認定制度に令和5年10月16日付で認定された。

本取組では、プログラム履修者のみならず、履修していない留学生に対しても、就職のための各種支援を行うことにより、今後5年以内に、本学の正規課程修了者のうち日本での就職を希望する者が、国内企業等の就職・内定を得た割合を5割以上（現状4割程度（過去3か年平均））へ引き上げることを目標としている。

なお、本取組の特徴として県内の各関係機関、企業等と連携・協力して事業を行うことにより、佐賀県地域への高度外国人材の定着に重点を置いている。

当該プログラムの文部科学省の認定を契機として、特にマッチング支援のイベントを強化し、佐賀県やジョブカフェSAGAとの連携の下、以下のセミナー、交流会を実施した。また、各イベント実施後には参加企業及び参加留学生に対するアンケート調査を実施し、それぞれのニーズを把握の上、取組む方策を探った。

▶ 10月「はじめての外国人留学生採用セミナー・留学生と企業の気軽な交流会」（佐賀県内企業18社、外国人留学生17人）

▶ 12月「留学生と企業の交流会」（佐賀県内企業7社、外国人留学生13人）

▶ 令和6年2月「佐賀県内の企業を知るセミナー」（外国人留学生17人）

これらの取組を受けて交流会参加企業への外国人留学生の企業訪問をコーディネートした結果、9社に対し延べ13人が訪問を行った。

以上の取組により、外国人留学生の日本への就職意欲の向上に資するとともに、佐賀県内企業への関心を高め、県内就職へつながることが期待できる。

佐賀大学の外国人留学生地元就職促進事業

事業目的	
○ 佐賀県内企業との連携強化	（外国人留学生地元就職促進会場）（佐賀大学）に出席するにあたり、文化多様性開拓
○ 本学卒業生として、外国人留学生の就職・就労支援を実施するに向けた情報収集	（佐賀県）
○ 佐賀県や地元企業の能力、支援体制の強化などを通じて、本学が実現している留学生受け入れ力がどのように強化されたかを学ぶ	（佐賀県）

日本語教育

- ▶ ビジネス日本語科目
- ▶ レベルに応じて授業（八ヶ八ヶ）
- ▶ 就話・就労日本語セミナー
- ▶ 本学日本語セミナー

キャリア教育

- ▶ 地域連携キャリア教育（2基盤）
- ▶ 地域連携キャリア教育（内閣府）
- ▶ 個別キャリアコンサルティング

インターンシップ

- ▶ 課題解決型（5日間）
- ▶ 地域連携キャリア教育内閣府
- ▶ 事業運行型（5日間）
- ▶ 地域連携キャリア教育内閣府

マッチング支援

- ▶ OB/OG訪問支援
- ▶ 企業説明会・開催
- ▶ 企業とのつながり会開催
- ▶ 個別マッチング支援

実施会場

- ▶ マッチング会場
- ▶ 佐賀県産業人材課
- ▶ 佐賀県のしごと相談室
- ▶ （主）国際交流推進センター
- ▶ ジョブカフェSAGA
- ▶ キャリアセンター

- ▶ 佐賀県商工会議所連合会
- ▶ 佐賀県経営者協会・NPO等
- ▶ 佐賀県

- ▶ リポート
- ▶ 佐賀県域留学生就職推進協議会
- ▶ 佐賀県商工会議所連合会・佐賀県経営者協会・NPO等
- ▶ 佐賀大学



○教育成果を可視化し伝えるWebサイト「そのサガ見える」をオープン

全学教育機構教学マネジメント推進室は、「学生一人ひとりが成長実感を得られる教育」を目指し、入学から卒業までのあらゆる教学データを用いて教育改善に取り組んでいる。その取組の一つとして、教学 I R 情報をわかりやすく発信することを目的とした「自分に差がつく、佐賀大学にフォーカス そのサガ見える」Webサイトを令和5年6月に公開した。同サイトは、教学 I R データを使って本学の教育成果を分かりやすくステークホルダーに情報公開することを目的にしている。同サイトは、キャリア教育情報メディアサイト「キャリアの広場」6月30日（株式会社リアセック）、高等教育機関向けオピニオン誌「Between情報サイト」12月21日（株式会社進研アド）に取材を受けて紹介された。



○令和5年度大学・高専機能強化支援事業（高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援）に選定

本学は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が公募した「令和5年度大学・高専機能強化支援事業（高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援）」に申請し選定された。本学は本事業において、主に以下の取組を実施する。

▶令和6年度から理工学部理工学科の入学定員を30名増員し、480名から510名にする。なお、学部入試には5名程度の女子枠入試の導入を今後検討する。また、学年進行に併せて、令和10年度から大学院理工学研究科の入学定員を20名増員し、167名から187名にする。

▶今後の北部九州における情報系人材需要に応えるため、オールラウンダー（分析、調査、企画・管理の全ての分野に対応できる）な人材、データ取得から保存、提供の仕組みを作り、運用する技術を持つ人材を育成する教育分野を拡充する。

▶地元企業・自治体と協力し、人材ニーズの教育カリキュラム反映、実務家教員の確保、インターンシップや共同プロジェクトの実施を行い、高度情報系専門人材の育成における地域の中心的な役割を担うことを目指す。

以上のような取組を通じて、佐賀県をはじめとする周辺地域の社会変革を担う大学を目指し、産学官連携の推進による教育・研究活動の高度化を通じて、持続可能な地域社会の実現に寄与する。

○文部科学省「数理・データサイエンス・A I 教育プログラム（リテラシーレベル）プラス」に選定

本学が実施する「佐賀大学データサイエンス教育プログラム（リテラシーレベル）」が、文部科学省より「数理・データサイエンス・A I 教育プログラム（リテラシーレベル）プラス」に選定された。

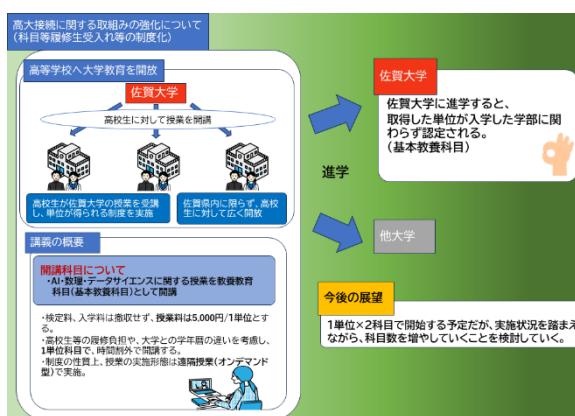
本教育プログラムは、令和4年に「数理・データサイエンス・A I 教育プログラム（リテラシーレベル）」に認定されていた。今回の選定は、地元企業・自治体との密接な連携、企業等の具体的な事例を取り入れた科目提供や教材作成、インターンシップの実施、リスキリング教育への貢献など、地域と一体となった取組を積極的に実施していると評価された結果であり、プラスまで選定されたのは、本学も含め全国で25機関のみである。（令和6年3月現在）

また、理工学部が実施する「佐賀大学データサイエンス教育プログラム（応用基礎レベル）」が、「数理・データサイエンス・A I 教育プログラム（応用基礎レベル）」に認定された。

今後は、理工学部以外の学部でも「応用基礎レベル」に申請する予定である。

○単位認定が可能な大学の授業科目を高校生向けに開講

大学進学を目指す高校生を対象に、大学教育や本学について広く知ってもらうために、単位認定が可能な科目等履修生としての受入れを開始した。この制度で修得した単位は、本学に入学した場合、卒業に必要な単位として認定される。令和5年度はe-Learning形式で受講できるデータサイエンス科目（1単位）を2科目開講し、延べ98人の高校生が受講した。



○医学部臨床実習コーディネーターの活動を開始

令和5年4月より、医学生の臨床実習の質を向上させ、卒業後すぐに医師として働くための力を育成することを目的とし、教育専従の「臨床実習コーディネーター」チームを本学医学部に設置した。

臨床実習はこれまで診療科毎に実習内容が決定されていたが、一貫したトレーニングを行うため、臨床実習中に経験すべき症状と医療行為（手技）を各診療科に割り振り、それらを全ての医学生が等しく経験できるように管理した。これにより、医師に必要とされる臨床推論能力のトレーニング、診療科医師と学生とのコミュニケーション支援、及び医学生の臨床実習への満足度の向上等を図っている。

これらの活動に加え、臨床実習前の医学生や学外へ向けてSNSで実習の様子を紹介している。

Instagram <https://www.instagram.com/saga.univ.cc/>

Facebook <https://www.facebook.com/profile.php?id=100093160802118>

○「女子中高生のための今知りたい！理系進学で広がる未来リケフェス2023」を開催

佐賀大学が西九州大学、長崎国際大学、佐世保高専と連携して実施しているJST採択事業「継続・育成型STEAMガールズin SAGA・SASEBO」の特別イベントとして令和5年11月に開催した。本リケフェスは、文理選択に関心のある女子生徒及びその保護者に向けて、理系の学びの面白さを伝えるとともに進路選択のサポートを提供する場となっている。当日は、女子中学生・高校生の理系進路選択支援を目的に、基調講演・4機関の在学生によるトークセッション、大学相談会、各大学による選りすぐりの5つの実験体験会を実施し、女子中高生114名・保護者45名が参加した。本学の実験体験会では理工学部の佐藤教授による「画面から飛び出せ！実物が動くプログラミング体験」が行われ、約50名の女子生徒が大学生とともにプログラミングや情報学について学んだ。

基本目標2 研究

持続可能な社会の実現と地域社会における安全・安心、豊かで質の高い生活の実現に向けて、研究者の育成を進め、知の資産を創出するとともに、地域社会の発展に寄与する研究とイノベーションの創出を強力に推進する。

○宇宙通信向けダイヤモンド半導体高周波パワーデバイスの開発を開始

放送用送信機、各種レーダー送信機、衛星信用送信機は、電力増幅素子に長らくクライストロンやTWT（進行波管）といった真空管が利用されてきたが、近年、信頼性向上を目的とする、窒化ガリウム（GaN）素子を用いた増幅器の固体化が盛んに進められている。宇宙信用の地上局送信機や衛星搭載中継器では、更なる小型高効率化実現のために、マイクロ波帯での固体増幅素子の高出力化が強く望まれており、特に衛星搭載中継器では高い宇宙放射線耐性を持つ半導体材料が必要とされている。

ダイヤモンド半導体の開発において、デバイス試作に欠かせない大口径ダイヤモンドウェハへの安定したドーピング技術が本学の成果により確立し、また世界で初めてダイヤモンドパワー半導体によるスイッチング素子の長時間の安定動作が確認されている。

本事業では、文部科学省「宇宙開発利用加速化戦略プログラム」の委託により、宇宙航空研究開発機構（JAXA）を主管実施機関、本学と呉工業高等専門学校を共同参画機関として、5年間かけて宇宙向けの人工衛星搭載の送信用マイクロ波電力増幅デバイスを開発し、実用化することを目指している。このように国際的に卓越した研究を実施している。

○海洋温度差発電を核とした「久米島モデル」の世界展開

本学では、2030年までの目標「ビジョン2030」の1つに、「持続可能な社会の実現と地域社会における安全・安心、豊かで質の高い生活の実現に向けて、研究者の育成を進め、知の資産を創出するとともに、地域社会の発展に寄与する研究とイノベーションの創出を強力に推進する」ことを掲げており、この目標の実現に向けて、平成26年に久米島町の沖縄県海洋深層水研究所の敷地内に海洋エネルギー研究センター（現・海洋エネルギー研究所）のサテライトを設置した。そして、共同利用・共同研究拠点である同施設を核として、産官学協力のもとによる持続可能な社会システムの開発プロジェクト「久米島モデル」を推進し、海洋深層水を利活用したエネルギー自給・産業振興・雇用創出を図る自立型コミュニティを目指す研究を行っている。

平成30年度より地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）や気候技術センター・ネットワークとの「ナウル共和国における海洋温度差発電等の導入に関するプレ・フィジビリティースタディ」を通じて、「久米島モデル」の世界展開を実施している。

令和4年10月、バハマ国公共事業大臣一行が、本学の同施設（久米島、伊万里）の視察や学長の表敬訪問を行ったことをきっかけに、令和5年9月に協定を締結した。その際、駐日バハマ大使が久米島サテライトを訪問し、研究所の概要について説明を受けるとともに、同施設で取水した海洋深層水を利用した農業・水産業・製造業の施設等を視察した。

11月には、パラオ共和国の公共インフラ担当大臣やトンガ、サモア、ツバルの国連代表部の方々が同施設を視察し、久米島における本学の取組を国連気候変動枠組条約第28回締約国会議（COP28）で紹介した。また、国際協力機構（JICA）に



協力しており、パラオ、ソロモン、東ティモール、モルディブを対象とした実証要件適合性等調査など本学の研究成果を活かして社会実装を目指したプロジェクトが開始した。令和6年3月、外務省が実施しているJuntos!!プログラムの招へいの一環でカリブ共同体（カリコム）*加盟国の外交官ら14名が久米島サテライトを視察した。このように世界的に注目されており、国際的にインパクトのある研究を実施している。

*カリブ共同体（カリコム：CARICOM）：域内の経済統合、外交政策の調整、保健医療・教育等に関する機能的協力の促進を目的とした地域機関である。以下の14か国1地域が加盟。

○コロナ禍後の国際的なプレゼンスの向上に係る取組

1) リスクマネジメント体制構築による、新型コロナウイルス感染症で停滞した研究者等の海外渡航の回復

リスクマネジメント体制構築のため、令和4年度に策定した「コロナ禍における教職員の海外渡航に関する当面の方針」により海外渡航が円滑に実施される中、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナ）が感染症法上で5類に分類され海外渡航に関する水際対策が不要となったことに伴い、本学では9月に指針を改定した。海外出張中のリスクに備えた海外旅行保険加入の義務化や届け出のオンライン化と同時に安全保障輸出管理との連携も対応しながら、研究者等の学術交流のための海外派遣による人的交流の回復を図っている。なお、「国際研究交流調査」（文部科学省実施）による令和5年度研究者等の派遣数は505人であり、コロナ禍前の606人（令和元年度）の8割程度の人的交流が回復しており、大学役員の海外渡航も再開し、学術交流の加速化を図っている。

2) コロナ禍後、外国の要人等の学長や役員等への表敬訪問増加

コロナが感染症法上で5類へ分類されたことに伴い、本学でも「コロナ禍における外国からの訪問者受入れに関する当面の方針」（令和4年6月27日策定）を廃止し、外国からの訪問者を段階的に受け入れる体制を構築してきた。なお、学長や理事等を外国の要人等が表敬訪問した数値を比較すると、コロナ禍前（令和元年度）の9人（訪問数3回）に比べ、令和4年度は36人（訪問数7回）、令和5年度は57人（訪問数14回）を受け入れており、コロナ禍前からの研究者等の交流の積み重ねの成果により、コロナ禍後、本学への表敬訪問者が増加している。

また、海外からの研究者受入れがコロナ禍前の水準に戻っており再活性化している。

►外国人研究者受入れ

短期：120名（令和元年）→125名（令和5年）

中長期：19名（令和元年）→23名（令和5年）

3) 「戦略的パートナーシップ・プロジェクト」により、新たに大学間交流協定校との学術交流を活性化させる取組を開始

令和5年度から、先導的連携・協働プロジェクトとして、本学の教職員や学生の双方向の国際流動性を高めることにより研究活動や学びを活性化させることを狙いとした「戦略的パートナーシップ・プロジェクト（海外学術交流機関との戦略的パートナーシップ締結による研究活動の積極的グローバル化）」を本格的

に実施している。令和5年度、新たな取組として戦略的パートナーシップ校の候補として6つの大学（ハサヌディン大学、マラン大学、アルメリア大学、チェンマイ大学、温州大学、中国農業大学）を採択し、研究者の国際交流を通じた学術研究の多様性等の強化に向けて、国際研究（教育）集会等を本学主催で実施し、806人が参加（オンライン含む）するなど、国際的なプレゼンスが高まった。



INTERNATIONAL SEMINAR
Migration and Economic Development in Asia: Opportunities and Challenges

Invited Speakers:

- Prof. Piyadas Ratnayake, Faculty of Economics, Saga University, Japan
- Mr. Seize Iida, Chairman of the Social Co., Ltd., Saga, Japan
- Prof. Imran Mukhlis, Faculty of Economics, UIN Imam Bonjol, Indonesia
- Prof. Nakamura Hirokazu, Faculty of Economics, Gakushuin University, Japan
- Assoc. Prof. Dr. Thomas Soeser, Faculty of Economics & Business, UIN Indonesia
- Prof. Chikako Hayakawa, Professor, Faculty of Economics, Cagai University, Indonesia
- Assoc. Prof. Luhana Jazirah, Faculty of Economics & Business, UIN Indonesia
- Prof. Salvy De Silva, Professor, Faculty of Economics, Saga University

Date: 18 Monday March 2024
Time: 09:00 am - 12:00 pm
Medium: English
Place: Conference Room Building 3, 3rd Floor

Faculty of Economics & Center for International Exchange, Saga University, Japan (in Collaboration with Universitas Islam Negeri Maulana Malik Ibrahim, Malang, Indonesia)

Sponsored by Saga University Strategic PS Project
Contact Prof. Seize Iida, Faculty of Economics - Tel. 0922-26-8426 E-mail: seize@u-saga.ac.jp

○黒田チカ記念賞創設及び表彰

本学は重要施策の一つにダイバーシティ（多様性）の推進を掲げており、その一環として、佐賀出身で日本初の女性化学者として知られる黒田チカ氏の功績をたたえ、女性研究者の活躍促進などを目的とする「黒田チカ記念賞」を創設した。

初年度である令和5年度、「女性研究者部門」では、体質に応じた病気の予防法を見つけるゲノム疫学と、ワクチンの有効性や安全性を評価するワクチン疫学の研究で、多くの論文や著書などを発表している、医学部原准教授を、また、女性研究者や女子学生の受け入れや育成、組織の意識改革に貢献した教員を表彰する「女性研究者支援部門」では、理工学部の教授2名及び准教授1名を表彰した。

基本目標3 社会貢献

佐賀県をはじめとする周辺地域の社会変革を担う大学を目指し、産学官連携の推進による教育・研究活動の高度化を通じて、持続可能な地域社会の実現に寄与する。

○「土砂災害を事前に検知するシステム」について

佐賀県内16ヶ所で土砂災害が発生した令和3年8月豪雨以降、佐賀市北部の中山間地域では、土砂災害に対する防災・減災対策の早期拡充を求める声が高まっている。しかし、避難行動の指標となる土砂災害警戒情報の的中率は著しく低く、アラートとしての役割を十分に果たしておらず、代替技術も存在しないため、土砂災害の早期検知と早期避難行動を支援できる、新しい地域減災システムの開発と早期社

会実装が求められている。

令和5年9月、土砂災害を事前に検知するシステムの実証現場を佐賀県知事が視察し、佐賀県と本学の連携事業で、土砂災害の予兆を早期検知する地中埋没センサーの実証が佐賀市で始まったことに伴い視察を行ったもので、各局のTVや新聞で報道された。

この产学官連携事業では、2年程度、データ収集及び試験運用を行い、地域住民の避難を後押しするなど現行の土砂災害警戒情報を補完する技術として、持続可能な地域社会の安心安全の実現に寄与することが期待される。

○佐賀県とのコラボで地域薬剤師のリカレント教育を開始

近年、高齢化に伴う慢性期の在宅医療だけではなく、急性期医療からの円滑な在宅医療への移行、外来がん化学療法における安心・安全な薬物療法管理が重要性を増している。令和5年度より、佐賀県と本学医学部附属病院薬剤部が協力し、地域薬剤師（病院及び薬局）のリカレント教育環境の充実化を目指すことで、地域包括ケアとがん医療に寄与できる地域薬剤師の育成を開始した。

具体的には、大学病院の薬剤部において佐賀県の病院・薬局薬剤師がキャリアアップする機会と魅力ある研修環境を整備することにより、がん医療に強い病院薬剤師や薬局薬剤師を育成する佐賀県のリカレント研修を行い、「育ち、つながる」ことで、患者さんが、安心・安全ながん医療とともに質の高い在宅医療を受けることを目指す。

一方で、次世代の薬局薬剤師を育成することは、佐賀県の「地域連携薬局」「専門医療機関連携薬局」の増加にもつながることから、高齢化がすすむ佐賀県の地域包括ケアを支える重要な医療資源となることも期待される。

近年、薬剤師の地域偏在化が問題視されていることから、薬学部のない県における大学病院薬剤部主導の地域薬剤師を対象としたリカレント教育の充実は、佐賀県の地域医療を担う薬剤師の定着・確保事業としても位置付けられている。



(佐賀大学 SAGA-Pharmacist-S Project)



(リカレント研修の様子)

○アトピー性皮膚炎の治療開発を目指したクラウドファンディング

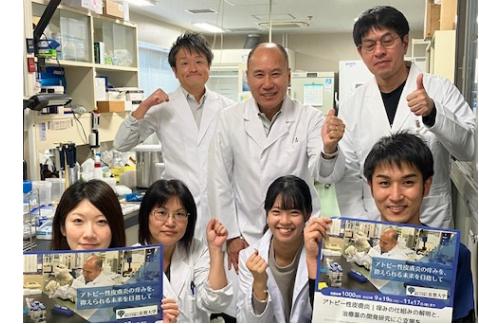
アトピー性皮膚炎の患者にとって「痒み」は重要な問題であり、大きな悩みである。治療ではステロイド外用薬の塗布が基本であるが、重症の場合、痒みのコント

ロールが困難な場合がある。本学医学部分子生命科学講座の出原賢治教授は、アトピー性皮膚炎の皮膚組織では「ペリオスチン」が大量に作られ、それが痒みを感じる知覚神経上の「インテグリン」に結合すると、痒みの刺激が大脳に伝わることを突き止めた。このことから、ペリオスチンとインテグリンとの結合を阻害する化合物を突止めれば「痒みを改善」できると考え、アトピー性皮膚炎の新たな治療薬開発を目指し、研究を進めるための費用の一部をクラウドファンディングにおいて募ることとした。

本プロジェクトでは、令和5年9月～11月までの約2ヶ月間に渡って寄附を募り、当初の目標金額である10,000千円を大きく上回る21,432千円の支援をクラウドファンディングを通じていただくとともに、多くの方から応援メッセージを受けた。



アトピー性皮膚炎・痒みの仕組みの解明と、
治療薬の開発研究にご支援を



○医学部附属病院に2層3段式立体駐車場・付帯施設が竣工

医学部附属病院において、慢性的な駐車場不足の解消及び本院に通院される患者等へのさらなるサービス向上を目指して、南駐車場に立体駐車場を整備した。

立体駐車場建設に当たっては民間資金を活用し、本学と事業者が一体となって事業を行う形式をとり、敷地内薬局誘致に応募した事業者により、立体駐車場の建設を行った。

立体駐車場完成後は、これまでの駐車台数の639台から949台と310台増加とともに、立体駐車場の一階部分には身障者駐車場を42台分確保し、歩行が困難な患者等の利便性を向上するために車椅子置き場も新設した。

また、立体駐車場から病院正面玄関にかけて屋根を敷設することで、雨の日でも濡れることなく病院玄関までアクセスすることが可能となった。

さらに、立体駐車場に隣接する付帯施設の一階部分には誘致した調剤薬局を配置し、受診後に駐車場へ向かう途中で薬を受け取ることが可能となった。

○医学部附属病院DMA T（災害派遣医療チーム）を能登半島地震災害現場へ派遣

政府、石川県、佐賀県及び日本医師会等からの要請を受け、医師、看護師、薬剤師、理学療法士を令和6年1月から3月まで、DMA Tロジスティックチーム、DMA T、J R A T、D i a M A Tの4チーム、延べ13名を能登半島地震災害現場へ派遣し、活動を行った。

○佐賀大学美術館開館10周年記念事業

令和5年度に佐賀大学美術館は開館10周年を迎え、来館者数が30万人に達した。その記念事業として“美術館の今後を考える10周年記念特別展”を企画し、約半年にわたって大きく分けて2つの事業を実施した。

一つ目は理論編として、「地域・歴史・芸術 私たちは何をどう保存するのか?」のテーマのもと、美術はもちろん、歴史・民俗・生物・環境・保存修復・教育普及など、隣接関連分野における近年の動向も参考しながらのトークシリーズを開催し、美術館・博物館関連の種々の専門家計10名を招いた。二つ目は実践編として、本学が総合大学であることから、美術の専門家と他分野の専門家とで4組のペアを作り「響きあうアート 一美の拡がり、美術の拡がりー」のテーマのもと、それぞれ「美術×物理学」、「美術×心理学」、「美術×哲学」、「美術×民俗学」を掛け合わせたグループ展を開催した。

○第28回重要無形文化財保持団体秀作展「日本の伝統美と技の世界」を佐賀大学共催で開催

令和5年11月、本学美術館において第28回重要無形文化財保持団体秀作展「日本の伝統美と技の世界」（主催：全国重要無形文化財保持団体協議会、全国重要無形文化財保持団体協議会佐賀・有田大会実行委員会）を開催した。陶芸・染織・漆芸・和紙等、それぞれの分野に伝わる高度な工芸技術を駆使して作られた作品が一堂に介し、会期中（16日間）に2,000人を超える来場者があった。



第29回重要無形文化財保持団体秀作展



基本目標4 大学運営

学内外の資源を有効かつ最大限に活用し、全ての構成員が能力を発揮できる環境を構築するとともに、学長はリーダーシップを発揮し、本学の英知を結集することで未来に向かって持続的に発展することができる大学運営を行う。

○生成A Iを活用した事務業務効率化を推進

若手・中堅事務職員12名から成る「生成A Iの活用によるD Xの加速化実証WG」にて、事務業務における生成A I活用に向けた検証活動を行った。検証活動では、自身の業務を中心に50の業務にて使用し、把握できる限りで69.8%の業務削減効果を確認し、一定の事務業務負担軽減の効果が期待できることを確認している。また、入力したプロンプト（生成A Iへの指示内容）の共有など、より効果的な活用方法をWG内で共有・議論し、生成A I利用ガイドライン案及びプロンプトテンプレートを含む活用マニュアル案を作成した。

さらに、実証WGのガイドライン案を基に、情報企画委員会（令和6年3月開催）にて「国立大学法人佐賀大学事務業務における生成A Iの利用ガイドライン」を定め、事務業務において全学的な活用環境を整えた。今後は、ガイドラインやマニュアルの周知、活用に向けた研修の実施など、ソフト面での支援を充実させ、事務業務における生成A I活用を推進していく。

○ I Rデータを活用した「予算の最適化配分」及び「指標モニタリング」

教育研究活動等の活性化を目的とした学長裁量経費「評価反映特別経費（業務の評価）」の配分に向けて、評価項目に基づく指標に沿って I R室がデータを収集し、各理事室において評価の上、予算の最適化配分を実施した結果、L P（ラーニング・ポートフォリオ）入力率やD X推進状況など、複数の評価項目の改善を図った。

また、毎月実施している大学運営連絡会における指標モニタリングにより、進捗に遅れがあるものや、改善が必要なものについて I R室より指摘を行うことで改善した。例えば、指摘により入学者確保に向けた対応策を実施し、入学定員の充足率が改善した。また、就職状況のモニタリングを継続して行うことで、就職未定者を早期に把握し就職指導を行うことにより、就職率が改善した。

○ I R室からの提言が経営判断の材料として活用された事例

I R室からの提言が経営判断の材料として活用された事例を以下のとおり収集した。

▶ 人件費・物件費のシミュレーション

人事採用計画や人事院勧告対応等の検討資料として、今後の人件費・物件費のシミュレーションを作成し、役員へ共有した。

▶ THE日本大学ランキング2023の結果分析・追加調査

THE日本大学ランキング2023の結果分析及び追加調査を行い、調査・分析結果についてキャリアセンターと共有した他、分析結果を踏まえて令和6年度企業向けパンフレット（キャリアセンター作成）の改訂を行った。

○中期目標・中期計画の変更手続き等

より大きな成果の創出のために、重点的に取り組む新たな構想が具体化したこと等に伴う変更、意欲的な評価指標の再申請に伴う変更として以下の3つの計画において、中期計画の変更、評価指標の追加を行い、変更を踏まえた事業の進行や実績の収集等を各理事、担当課へ指示した。

▶中期計画2-1：全国的に実施大学が少ない「学部入試のすべての入試区分における多面的・総合的評価の導入率（100%）」を維持しながら、これまでの先駆的な入試改革事業を維持・発展させるとともに、全学的な教学マネジメント体制によって、学位プログラムと一体的な入学者選抜を継続的に改善する。

▶中期計画6-1：本学が有する研究所にて、研究力強化のために全学的な研究マネジメント体制として「研究戦略マネジメント室」を新設し、地球温暖化防止、SDGs達成といった地球規模の課題解決に向けて取り組む。また、評価指標として新たに「6-1④：全学的な研究マネジメント体制のもとに、研究を推進するための組織を構築する」を追加する。

▶中期計画7-2：令和4年度に佐賀県内で3拠点目となる佐賀大学医学部附属病院地域総合診療センターを設置したが、以下の指標を新たに追加し、地域医療実習をはじめ、地域の医療教育資源を有機的につないだ教育をさらに強化する。

「7-2③：地域医療実習学生の受入れ数40名以上（令和5年度以降の平均値）」

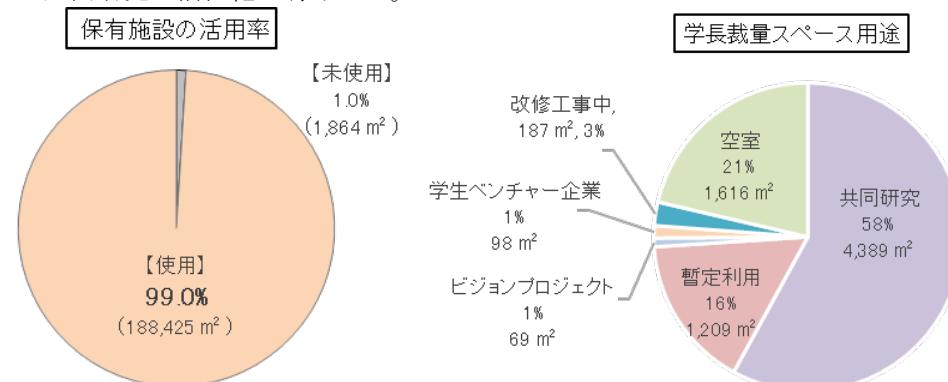
「7-2④：地域医療に関するセミナー、健康講話開催数16件以上」

「7-2⑤：地域医療を担う専門医取得数6名以上」

○保有施設の活用率95%以上を達成

保有施設の有効活用に向け、全部局・全居室を対象とした施設利用状況調査（6,036室・190,289m²）を令和5年6～11月に実施した。その調査結果を基に、改善指導を行い、保有施設の活用率が99.0%の高水準を達成することが出来た。

また、民間企業等の共同研究スペースとして15室・484m²・施設利用料収入5,762千円（第4期平均=15室・485m²・同5,536千円）の有効活用を図った。期間別比較値としては、第3期平均値比+5室・+131m²・+同2,556千円となり、民間企業等との共同研究の活性化に寄与した。



○役職員宿舎の今後の在り方に関する方針策定

入居率の低下や老朽化の著しい役職員宿舎（大和・八戸溝・鍋島・一本杉）の今後の在り方について、現状分析や収支等に関する将来予測、全教職員を対象とした意向調査、デベロッパーへのヒアリング、不動産鑑定評価を実施し、継続保有の有効性の是非について分析を行った。

分析結果を基に、学内会議（10月：施設マネジメント委員会、11月：経営協議会及び役員会）において、令和8年度末をもって廃止とする方針を決定した。

○施設整備に係るトータルコスト削減率50%以上の確実な達成に向けた取組

計画した改修事業（院生・臨床研究棟Ⅱ期、農学部1号館防水・空調、理工学部1号館空調）を確実に実施した。

更に、第4期末の確実な評価指標達成に向け、インフラ長寿命化計画における実施予算不足等課題の洗い出し及び課題解決に向けた方針を策定した後、令和6年3月の役員会において年2,100万円（令和6～8年度）の追加実施予算を確保し、第4期末の評価指標達成に向け、大きな前進を図ることが出来た。

○シンポジウム「大学の未来とダイバーシティ」の開催

ダイバーシティに関する意識啓発のため学部長参加型のシンポジウムを令和6年1月に開催した。基調講演では、元村氏（毎日新聞社論説委員）から「大学の未来とダイバーシティ」と題し、自身のこれまでの歩みや経験、他機関のダイバーシティの現状、大学が直面する課題や他大学の新たな取組について紹介があった。続くパネルディスカッションでは、学部長6名（教育学部・芸術地域デザイン学部・経済学部・医学部・理工学部・農学部）、コメンテーターとして元村氏、コーディネーターとしてダイバーシティ推進室長が登壇し、それぞれの学部が抱える問題などを共有し、多様な教員や学生を確保するために、ライフィベントを考慮した教員評価制度の見直しや学生に向けてジェンダー論などの教育プログラムの整備が必要など、具体的な課題について討論を行った。ここでの討論内容はこれから学内の環境整備を検討する材料として有益なものとなった。また、大型公募事業の申請書作成において、新たな施策を提案する際にも参考となった。さらに、実施後のアンケートでは学部長の考えが聞けて良かったとのコメントが多くあった。

○ 各中期目標の達成状況

I 教育研究の質の向上に関する事項

(1) 社会との共創に関する事項

実施状況の判定：IV

判断理由：

- ・いずれの評価指標についても、目標値を大幅に超えた件数を実施できしたこと
- ・佐賀県から「TSUNAGIプロジェクト」として約6千7百万円（間接経費含む）の研究費支援を受けたこと（前年度約3千6百万円（間接経費含む））
- ・学術コンサルティング制度の活用（前年度から10件増）の拡大から、地域の企業等の共同研究の橋渡しにつながったこと。
- ・共同研究の間接経費を30%に見直し、地域の企業をはじめ研究の環境整備に着手したこと。
- ・インセンティブの規定化により、教員の研究へのモチベーションを向上につなげたこと。

中期目標	人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農水産業、窯業等）の生産性向上や文化の発展等を牽引し、地方自治体や地域の産業界と連携しつつ、主体的に地域の課題解決に取り組む。①
------	-----------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	中期計画の実施状況等
<p>【1-1】</p> <p>地域の課題解決に向けて、佐賀県をはじめとする地方自治体等との連携により、地域の特色を活かした取組を展開するとともに、地域における企業ニーズと本学シーズのマッチング等の取組により、地域の企業等との共同研究等を推進する。</p> <p>○評価指標</p> <p>① 地方自治体等との連携プロジェクト数 20件以上(第4期平均値) ② 地域における企業ニーズと本学シーズのマッチング取組数 10%増加（第3期平均値に比した第4期平均値） ③ 地域の企業等との共同研究締結数 10%増加(第3期平均値に比した第4期平均値)</p>	<p>《中期計画の実施状況》</p> <p>＜令和5年度の取組＞</p> <p>地域の課題解決に向けて、佐賀県をはじめとする地方自治体等との連携により、地域の特色を活かした次のような取組を積極的に展開している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 佐賀県との連携事業（TSUNAGIプロジェクト） <p>佐賀県の研究支援事業「TSUNAGIプロジェクト」（県内の地域課題の解決や県内の産業、学術の振興を図ることを目的とするもの）が令和3年度に開始し、同事業に23件が採択された。その後、毎年度定期的に実施している連携調整会議を令和5年8月及び令和6年2月に開催し、「TSUNAGIプロジェクト」に係る本学の研究活動を報告し、佐賀県側の理解を深めた。令和6年3月、本プロジェクトに関する成果発表会としてSAGAアリーナにてイベントを開催し、本学の活動を周知した。なお、このイベントは、県内すべての大学及び短期大学が出展し、一般市民約1,850人（うち、高校生約1,700名）が参加した。</p> <p>（個別案件）</p> <p>►理工学系徳留教授による佐賀県と本学で推進している化粧品科学共同研究講座（佐賀県が進めるコスメ産業の拠点を目指すコスメティック構想（美と健康に関するコスメティック産業を集積し、コスメに関連する自然由来原料の供給地となることを目指す）の推進）では、化粧品の有効成分の肌浸透技術の革新的技術開発・研究及び美と健康分野の人材育成を行っている。その一環で、当該教員は、令和5年度の共同研究を11件実施し、高校生向け等のセミナーを3回開催し、281人の参加者があった。</p> <p>►医学系小池教授による研究テーマ「佐賀から始まる末梢神経疾患の診療支援体制構築」では、当該教員が、国内では最多の神経生検標本作成（末梢神経の一部を取り、末梢神経の病変や状態を把握し、診断するための検査）と病理所見の報告を行ってきた実績を基に、本学が全国で唯一無二の末梢神経疾患診療と教育のセンターとなり得るため、全国からの依頼を受け付ける体制を構築するものである。神経生検が可能な施設は国内でも限られており、原因不明の末梢神経疾患有する患者がいるにも関わらず検査ができない地域が多く、これまで佐賀県内では神経生検が可能な施設がなかった。そこで、必要な環境を整え、神経生検の依頼と検体送付の実績のある17の医療機関からの受付を開始し、8月に佐賀県内で初となる神経生検を実施、1年間の神経生検の件数が令和6年末の時点で全国最多となることが予想される。</p> <p>教育についても、日本神経学会と日本神経病理学会の神経生検に関する手技取得を目的とした国内短期留学制度なども利用し、若手医師だけでなく、研究者も佐賀県に集まることができるようになれば、佐賀県の人材交流が活発化することが期待される。さらには、海外からの留学生受け入れも積極的に行って、佐賀から世界に打って出る人材を育成する。</p> <p>►農学系宮本准教授による研究テーマ「地中埋設センサー等を活用した土砂災害前兆の早期検知」では、土砂災害早期検知システム「サガヤマシル（佐賀、山、知る）」の山林内運用上の課題を抽出・分析し、長期安定運用を実現するとともに、地中埋設センサーによるデータを解析し、数値変動の</p>

特徴やその物理的意味を明らかにすることを目的としている。その地中埋没センサーの実証が佐賀市で始まったことに伴い、実証現場を佐賀県知事および本学学長、研究・社会連携担当理事が視察した。土砂災害早期検知システムについて、今後2年ほどかけてデータ収集及び試験運用を行い、地域住民の避難を後押しするなど現行の土砂災害警戒情報を補完する技術となることが期待される。

・ 佐賀市との連携事業（さが藻類産業共同研究講座）

10月より農学系出村准教授による一般社団法人バイオマス協議会と藻類バイオマスの特性を活かした地域の発展及び地域産業の創生に資するための開発を目的とした共同研究講座を設置した。当該教員は、令和5年度の共同研究を4件実施している。

また、令和6年3月微細藻類の培養と野菜の水耕栽培、陸上養殖を掛け合わせた持続可能な環境保全型ハイブリット農業の実証実験を開始した（熊谷組×佐賀市バイオマス協議会）。具体的には、佐賀市清掃工場で回収されたCO₂を使って微細藻類を培養し、養殖生簀の水質改善や節水に利用している。その過程で生まれる栄養分を水耕栽培野菜と養殖魚の成長促進に利用し、きれいになった水は水耕ベッドに還元される。この実証実験により、環境に配慮した循環型事業の構築を実現している。今後必要な実証実験をクリアし、日本全国に事業展開し、世界展開を目指す。

・ 地域みらい創生プロジェクト

ビジョンプロジェクト（「ビジョン2030」に基づく学内計画）における地域連携プロジェクトとして、令和4年度より「地域みらい創生プロジェクト」（佐賀県・福岡県内の自治体において、本学が特に戦略的に推進する地域課題の解決に資することを目的とした事業等に対して研究費の一部を支援するもの）を開始した。令和5年度は、24件の研究テーマを採択し、2千万円の研究支援を行った。また、これまで継続してきた鹿島市での研究活動（鹿島プログラム）について、令和6年2月に鹿島市との第2回連携調整会議を実施した。市長等に研究成果報告を行い評価いただいた。さらに、令和6年2月に武雄市連携協定活動報告会を実施し、武雄市における研究成果を市長等に報告し、次年度以降の連携調整会議に向けて関係を強化した。

〈個別案件〉

►理工学系・三島教授による研究テーマ「肥前浜宿の歴史的町並みの保存活用に関わる建築設計とICT活用型まちづくり研究」では、伝統的建造物の保存と活用に関わる建築設計を行い具体的に目に見える空間的成果を残すとともに、ICT活用型まちづくり研究として景観上の特徴、防災上の課題、建物の利活用を明らかにすることを目的としている。当該教員は、鹿島市肥前浜宿及びその周辺の歴史的町並みまちづくりに20年来関わってきた実績があり、鹿島市での伝統的建造物の保存と活用の取組については、市の総合計画にも取り込まれ、鹿島市への観光客の増加やブランド力強化に繋がっている。

►芸術学系山口教授による研究テーマ「武雄市における文化を起点とした地域創生マーケティングの実践と課題」は、今までにない文化・アートによる関係人口・交流人口を生みだす社会的実装を伴ったスキームの考察を行うものである。また、市民や来訪客の経験価値を測定し、文化・アート体験による武雄市への愛着形成や来訪意識の変容を考察することにより、地域創生マーケティングの理論的フレームワーク構築を試みることを目的としている。専門科目「地域創生フィールドワーク」の講義の一環で、武雄市でのフィールドワーク及びインタビュー等を含む現地観察を実施し（学生15名）、「武雄市文化のまちづくり構想」を踏まえた上で提案を行った。

►農学系渡邊准教授による「高オレイン酸ダイズ「佐大H01号」後継品種の育成」では、国産ダイズ唯一の高オレイン酸形質を有する「佐大H01号」は加工特性の点で他のダイズ品種と比較してダイズ固有の青臭みが少なく、オレイン酸による健康機能性にも高い期待が寄せられている。一方で一般農家における栽培では気象災害等の影響もあって十分な収量性が得られていない。そこで、高オレイン酸形質を有するダイズ品種の普及をより一般化させるために、佐大H01号の持つ問題点を改善したダイズ新品種の育成に取り組む予定である。

・ 広報活動

►平成28年5月に初めてURA 1名を採用し、令和4年度に5名体制となった。URAは、「研究戦略推進業務」「産学連携推進業務」「研究推進支援業務」という多岐に渡る業務を行うため、積極的に学内外の関係者との関わりを持っている。その活動が認められ、URAという職種の認知度が拡がった。

►東京ビックサイトで開催されたイノベーションジャパン及びアグリ創出フェアに出展し、企業ニーズとのマッチングに向けPRを行った。

▶自治体との連携研究をわかりやすく記した「地域連携マップ」をWebページ上で7月に公開した。▶本学が行う研究成果の展示と地域・企業等と連携した研究紹介、大学の歴史や学部紹介のため、産学交流プラザのインフォメーションコーナーにおいて企画展示を4回開催した。展示内容を更新しPRした（4月「佐賀大学オリジナル清酒、悠々知酔」、7月「学生ベンチャー紹介」、9月「SAGAむし結び」、11月「佐大×微細藻類」）。共同研究先企業をはじめとして、学部生、高校生等460名が来場した。

- ・ 地域との共同研究数増加（間接経費、インセンティブ）
URAによる自治体訪問等のマッチングの取組増により、地域との共同研究数が増加した。併せて、学術コンサルティング制度の活用（令和4年度から10件増）の拡大から、地域の企業等の共同研究の橋渡しにつながった。

共同研究の間接経費を30%に見直し、地域の企業をはじめ研究の環境整備に着手した。
また、共同研究数増加の策として、URA等の研究支援者の資金確保、知的財産権の積極活用を考えており、間接経費を見直し、知的・財産管理システムの導入を行った。

- ・ 知的・財産管理システム
知的・財産管理システムの構築により、契約の入り口から特許出願、管理までの業務をシームレスに行う体制を整えた。
- ・ ベンチャー創出、アントレプレナーシップ教育

7月に起業に興味のある学生や、佐賀大学発ベンチャーによる関係者等が情報交換を行い、スキルアップのためのセミナーを開催する場として「コワーキングスペース」を産学交流プラザに開所した。

また、佐賀銀行、佐銀キャピタル&コンサルティング及び本学は、地域を中心とした産学金連携の協力推進のため、企業のニーズと大学のシーズのマッチング等様々な事業を実施しており、産学金連携協定を締結している。11月に本事業の一環でアイデアピッチイベントを開催し、本学認定ベンチャーを含む6社が参加した。

なお、アントレプレナーシップ教育について、令和6年度、既存の授業でアントレプレナーシップ科目となりうる授業の洗い出しを行い、シラバスの掲載を行った。また、中小企業基盤整備機構の支援を受け、全5回のアントレプレナーシップ教育に係るセミナーを開催した。

- ・ リージョナル・イノベーションセンター外部評価について
令和3年度および令和4年度のリージョナル・イノベーションセンター自己点検・評価報告書に基づき、令和6年3月に外部評価を受審した。

<令和5年度の成果等>

- ・ 佐賀県との連携事業（TSUNAGIプロジェクト）

令和3年度よりTSUNAGIプロジェクトが開始し19件の採択があり、令和5年度には継続分を含め23件の採択があった。また、地域みらい創生プロジェクトを開始（令和4年度16件、令和5年度24件）したことでの大幅に件数が伸びている。なお、それらを除いた件数だけでも令和5年度は、26件と第3期末のプロジェクト件数を大幅に上回っている。

▶理工学系徳留教授：9月に高知工科大学で開催された日本油化学会第61年会で、当該教員とロート製薬株式会社との共同研究成果が、一般講演のポスター賞を受賞。（内容：共同研究により修飾型ヒアルロン酸の1つであるアルキル化ヒアルロン酸が皮膚のバリア機能を担う角層形成の正常化に関与していることが明らかになった。種々の修飾型ヒアルロン酸は皮膚の保湿にとどまらない新しい機能性を展開する）

▶医学系小池教授：神経生検が可能な施設は国内でも限られており、佐賀県内で神経生検を行うことができなかつたが、全国からの依頼を受け付ける体制を構築し、1年間の神経生検の件数としては令和6年末の時点ですで全国最多となることが予想されるまでになった。

▶農学系宮本准教授：山林内におけるサガヤマシルの連続運用に挑み、同システムの技術的課題、とりわけ、通信・電源に起因する課題の抽出とその改善を行った。その結果、ソーラー発電機能を強化した新型基板への換装により、日照がほとんど期待できない、あるいは、通信に起因する異常電力消費が認められる場所等においても連続稼働できる、世界最高レベルの電力マネジメント性能を有する野外用センサーネットワークを構築することができた。

- ・ 地域みらい創生プロジェクト

►理工学系三島教授：鹿島市での伝統的建造物の保存と活用の取組については、市の総合計画にも取り込まれ、鹿島市への観光客の増加やブランド力強化に繋がり、令和4年12月にアジア都市景観賞を受賞し、令和6年3月に国連ハビタットによる書籍『アジアの都市景観』に掲載された。

肥前浜宿の伝統的建造物の修理・活用デザインとして、富久千代酒造・御宿富久千代別宅の計画・設計を行い、11月に無事完工し、開業に至った。なお、観光庁補助事業「令和5年度訪日外国人旅行者周遊促進事業費補助金（歴史的資源を活用した観光まちづくり事業）」申請の学術的な指導・助言を行い、九州では1件のみ採択（全国で54件）された。

►芸術学系山口教授：当該教員の研究テーマ「武雄市における文化を起点とした地域創生マーケティングの実践と課題」は、武雄市文化のまちづくり構想の目標に大きく関わっており、当該教員研究活動が、地域内外の人との交流をうみだすことを実現していくための効果をあげることにつながっている。また、武雄市の第2期武雄市（まち・ひと・しごと創生）総合戦略における基本目標における文化分野で関わり、市民はもちろん観光客のみなさんにも芸術文化に触れることができる機会を創出したとの評価を受けた。なお、本プロジェクトの活動は、佐賀新聞・サガテレビ・NHK等に取り上げられた。令和6年度以降に学会報告・論文にて成果を報告する。

►農学系渡邊准教授：令和5年度は佐賀県農業研究試験センターにおいて、生産力検定試験に7系統を供試し、栽培試験を実施した。本学と九州大学、トヨタ自動車で共同出願した「SKT01号」について、現在普及を目指している高オレイン酸ダイズ「佐大H01号」よりも優れた収量性を示した。また本学本庄キャンパスで育成中の「高オレイン酸・低フラン酸」形質の両方を兼ね備えた候補系統について、栽培試験を実施し、この系統についても、現在九州地域で幅広く栽培されているフクユタカと比較して高い収量性を示した。

TSUNAGIプロジェクトと地域みらい創生プロジェクトを通じて、地方自治体等との連携プロジェクト数の目標値を大幅に上回るとともに、地域の産業の生産性向上や文化の発展等を牽引し、佐賀県をはじめとする地方自治体や地域の産業界と連携を図ることで、地域の課題解決につなげている。

- ・ リージョナル・イノベーションセンター外部評価について
リージョナル・イノベーションセンターの外部評価について、外部評価委員から本センターの活動について極めて高い評価を得た。内容は以下のとおり。

URAは、学内外の様々な関係者との関わりが大きく、その守備範囲は多岐にわたっている。URAが、積極的に企業訪問を実施し、自治体とのプロジェクト体制を構築するなど、外部資金獲得に向けた活動を行っている。これらの活動により、URAが主導で獲得している共同研究・受託研究は着実に増加している。加えて、積極的なJSPSの科研費申請支援、JST等の競争的資金獲得支援も積極的に行っており、採択件数、採択金額も着実に増加している。また、本センターは広報活動も積極的に行っており、情報発信量、Webページのアクセス数がともに増加している。このような効果的な広報活動により、共同研究等の獲得にもつながっている。本センターの活動は、学内の研究者支援のみならず、本学が佐賀地域における地域の中核拠点となるために十分に機能している。

- ・ 知的・財産管理システム
本システムの整備により、シーズの発掘が容易となったことで、業務の省力化・効率化につながった。

また、知的財産のオプション契約を積極的に導入することにより、地域の企業からの特許収入の増加につながった。

以上の取組により、企業ニーズと本学シーズのマッチング取組数が飛躍的に伸びており、地域の企業等との共同研究等の推進につながった。

- ・ ベンチャー創出、アントレプレナーシップ教育
アイデアピッチイベントに参加した1社が本学の認定ベンチャーの申請を行い、令和6年度認定に向けて手続きを進めている。その他、アントレ教育のセミナーに参加した学生から起業に向けた相談を受けるなど、本学のベンチャー支援の認知が拡がっており、起業家マインドをもった人材養成としての機能を牽引している。

<今後取り組むべき事項>

・ 農水産業・窯業等に関して、「生産性向上」や「文化の発展」につながるプロジェクトについて地域みらい創生プロジェクト等により効果的な支援を行う。

► 共同研究の間接経費の活用

共同研究の間接経費を共同研究する部局の提案（組織的に产学連携強化に必要な経費（人件費等）例：クロスアポイントの経費、若手研究者の雇用経費など）として、集中的に活用し、产学連携の強化につなげる。（組織へのインセンティブ）。

► 「知の価値」の導入

受託研究、受託事業、共同研究及び共同事業（以下、「受託・共同研究等」という。）や学術コンサルティングに多様なインセンティブを設けることで、研究者のモチベーションの向上を促し、受託・共同研究等や学術コンサルティングの増加につなげ、本学の产学連携推進の強化を図る。

具体的には、受託・共同研究等の直接経費にかかる人件費相当分（エフォート時間に応じたアワーレート分）や学術コンサルティング制度の指導料部分を研究担当者の報酬として支給できる仕組みを令和6年度中に整備し、分野を問わず、全ての研究者の個々のモチベーションの向上につなげる。

【評価指標の達成状況】

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【令和5年度】 iii

No.	基準値	実績		(見込み)				目標値
①	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期平均
	-	62件	74件					20件

・評価指標の達成状況 【令和5年度】 iii

No.	基準値	実績		(見込み)				目標値
②	第3期平均	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期平均
	(88.8件)	214.2%増 (279件)	181.5%増 (281件)					10%増 (97.7件)

・評価指標の達成状況 【令和5年度】 iii

No.	基準値	実績		(見込み)				目標値
③	第3期平均	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期平均
	(31件)	106.5%増 (64件)	93.5%増 (60件)					10%増 (34.1件)

○ 各中期目標の達成状況

I 教育研究の質の向上に関する事項
(2) 教育に関する事項①

実施状況の判定：Ⅲ

判断理由：全ての評価指標が ii 以上であり、「教学マネジメントに基づく改善事例の評価観点」（チェック表）に基づいた意義や効果の評価・検証を、全学的に質保証を統括する質保証統括本部会議（本部長は学長）において行う等、年度計画を実施しているため。

中期目標	学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。⑤
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	中期計画の実施状況等
<p>【2-1】</p> <p>「佐賀大学のこれから-ビジョン2030-」を踏まえた教育課程、入学者選抜の改善に繋げるために、教学 I R により分析したエビデンスやステークホルダー（在学生、卒業生、高校、就職先企業等）の意見に基づく自発的な改善サイクルを生み出す全学的な教学マネジメントを確立する。特に入学者選抜については、第3期に確立した多面的・総合的評価を継続して実施するとともに、教学マネジメントの中で学位プログラムと一体的な検証及び改善を行う。</p> <p>また、検証結果や改善内容は全学的に点検・評価するとともに、ステークホルダーに向けて発信する。</p> <p>○評価指標</p> <p>① エビデンスとステークホルダーの意見に基づく教育課程及び入学者選抜の点検・改善の仕組みを整備していること（令和4年度） ② 学部等が行った教育課程及び入学者選抜の点検・改善結果を、教育の質保証を担う全学会議にて、意義や効果等を評価し、検証していること（令和6年度以降の毎年度） ③ 全学的な教学マネジメントに基づく検証結果や改善内容をステークホルダーに向けて公表していること（令和6年度以降の毎年度）</p>	<p>『中期計画の実施状況』 <令和5年度の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度は、令和4年度に完成させた教学マネジメントシステムを、授業を担当する教員に公開し、活用を促した。教学マネジメントシステムは、各教員が担当する授業科目の出席率、合格率、成績分布、授業アンケート結果を単年あるいは経年で確認できるシステムで、エビデンスに基づいた授業科目レベルでの教育改善を支援するものである。また、同システムは、各学部等の教育の質保証を担当する教員に対して、各学部等で開講される授業科目全体について G P (Grade Point) の平均値と合格率が交差する点で散布図を作成し、学期ごとに表示させることができる。これらの機能により、カリキュラムの体系性から課題となっている授業科目の洗い出しが行える等、教育の成果・改善のための根拠資料を記録するカリキュラム・ポートフォリオの機能を持ち、学位プログラムレベルでの教育改善を支援することができる。 教員個人又はグループに対し、佐賀大学憲章、佐賀大学のこれから-ビジョン2030-、第4期中期目標・計画及び中教審答申等、教育改革への提言の趣旨に則り教育の質的転換や質保証に資する取組など学内の教育改善の活性化に資する取組を対象に募集を行い、選定事業に対し経費支援を行った。 教学マネジメント指針（令和2年1月22日・中央教育審議会大学分科会）では、「教学マネジメントに係る個々の取組が、大学全体、学位プログラム、授業科目のそれぞれのレベルで有効に機能する必要がある」ことが指摘されている。上記取組で記載したとおり、教学マネジメントシステムで学位プログラムレベル、授業科目レベルでの教学マネジメントの取組を推進するために取り組んでおり、残す大学全体レベルでの教学マネジメントを推進するため、大学教育に関する事項を審議する「佐賀大学教育委員会」を通じて各学位プログラムを横断した点検・改善を行う「教学 I R を基点とした教学マネジメントスキーム」を令和6年1月に教育委員会で提案し、了承された。このスキームに基づき、令和6年度に「アドミッション・ポリシーの妥当性の検証」をテーマに取り組むこととした。 令和4年度に引き続き、各学部等の教育改善を、「教学マネジメントに基づく改善事例の評価観点」によって全学的に点検・評価する取組を継続した。学部・研究科は自己点検評価に基づき3つのポリシーの妥当性を確認した。 本学の教育力を可視化するサイト「そのサガ見える」を令和5年6月に公開した。「そのサガ見える」は、教学 I R データを使って本学の教育成果を分かりやすくステークホルダーに情報公開することを目的にしており、例えば、学部レベルでの全学的ディプロマ・ポリシーである「佐賀大学学士力」の学生自身による自己評価平均値の学年別グラフを公開することで学生の成長度を伝えている。 大学院生が自分自身の学習成果を多角的に確認できる L A P (Learning Analytics Platform) システムを導入した。累計修得単位数や所属研究科内の G P A (Grade Point Average) 分布グラフと自分の位置の表示、学位授与の方針に定められた能力の達成状況等を確認することができ、学生自身での学習計画の策定と振返りに活用できる。

- ・ 従来、別のシステムとして存在していた、大学院生の研究指導実施計画とその進捗状況等を管理・報告できる機能を教務システム内に統合し、教務システムを学修に関する機能を集約したポータルシステムとして運用することで、大学院生の利便性を向上させた。
- ・ キャリアセンターが就職先企業等に実施したアンケートからは、課題発見・解決能力といったスキルとともに、他者と協働する能力を身に付けた人材の輩出への期待が伺える。また、同様の人材の必要性は、例えば、一般財団法人三菱みらい育成財団が公募する「21世紀型教養教育プログラム」によって身に付ける能力とも共通のものである。そこで、地元企業を中心とした就職先企業等を含む産業界というステークホルダーの本学学生あるいは大卒人材に対する評価を調査、分析、検証を行い、その結果に基づいた教養教育の再構築を検討するとともに、三菱みらい育成財団の「21世紀型教養教育プログラム」への応募を行った。

＜令和5年度の成果等＞

- ・ エビデンスやステークホルダーの意見を取り入れた自己点検評価と教育改善として学部・研究科で取り組んだ例として、理工学部のデータサイエンス教育体制の構築事例や理工学研究科の国費留学生優先配置プログラム構築事例が挙げられる。前者は、理工学部のステークホルダーである17の県内企業・自治体（部局）を交えた意見交換によって得られた実践的な能力を持つ人材育成への要望を踏まえて、実務指導が可能な非常勤講師の採用と機械学習の実践的演習の実施及びクロスアボイントメント教員の採用による数理・データサイエンス・AIに関する教材開発を行ったものである。後者は、近年アジア諸国で強く求められるエネルギー・環境・健康維持の課題をバランスよく俯瞰できる高度人材を要請するプログラムを、過去の国費留学志願状況が常に募集人数を上回る状況だった理工学研究科に置くことで、ステークホルダーである留学希望者の期待に応えようとするものである。
- ・ 前述の「そのサガ見える」を通じた情報公開は、令和5年度にWebサイト運用を開始し、およそ1年間で約3,600アクセスを記録した。今後はステークホルダーからの教育に関する意見収集機能を整備することで、単なる情報公開にとどまらず、双方向コミュニケーション機能をもったWebサイトとして発展させていく予定である。この一連の取組や展望が社会的に注目を集め、6月にキャリア教育情報メディアサイト「キャリアの広場」に、12月には高等教育情報誌「Between」にそれぞれ特集記事が掲載された。

＜今後取り組むべき事項＞

- ・ 上記に記載した「教学IRを基点とした教学マネジメントスキーム」を実践する。特に令和6年度は、アドミッション・ポリシーの妥当性の検証と、検証に基づく教育課程や入学者選抜の改善を行う。これまで本学では、アドミッション・ポリシーに沿った学生を獲得できているかという観点から「入試方法の妥当性」について検証をしてきた。しかし、18歳人口減少に伴う選抜機能の低下や高等教育の大衆化がもたらす学生の質の変化など、本学を取り巻く状況は大きく変容している。こうした背景を踏まえ、所与のものとして扱ってきたアドミッション・ポリシーについて、学位プログラムがを目指す学修成果の最大化という観点からカリキュラムを点検し、現行のアドミッション・ポリシーがカリキュラムと整合する妥当なものになっているかを検証する。各学部は検証結果に基づき、アドミッション・ポリシーの見直し、入試方法の改善、カリキュラム改善といった施策につなげる。
- ・ 「そのサガ見える」による教育成果を情報公開する取組を深化させ、全学的な教学マネジメントに基づく検証結果や改善内容をステークホルダーに向けて公表する。

【評価指標の達成状況】

2) 定性的な評価指標

・評価指標の達成状況 【令和5年度】 ii

No.	進捗等
①	<p><令和5年度の実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 各部局で、教学に関するIRデータというエビデンスと、高校生アンケート、授業評価アンケート、卒業予定者アンケート、卒業後一定期間後アンケート、企業アンケート等の各種ステークホルダーの意見から教育課程等の改善を行い、そのプロセスや結果を『令和4年度部局等評価（自己点検・評価）における「改善を要する事項及び改善状況』としてまとめた。

・評価指標の達成状況 【令和5年度】 ii

No.	進捗等
②	<p><令和5年度の実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部・研究科等が実施する、教育に関する領域の自己点検によって明らかになった「改善を要する事項とその改善の状況」が、どのようなエビデンスやステークホルダーの意見を用いて行い、どのような効果があったのかを、「教学マネジメントに基づく改善事例の評価観点」を用いて全学的に評価した。評価・検証は、全学的に質保証を統括する質保証統括本部会議（9月・本部長は学長）において行った。

・評価指標の達成状況 【令和5年度】 ii

No.	進捗等
③	<p><令和5年度の実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度は評価指標②のとおり全学的な会議体で教学マネジメントに基づく検証結果や改善内容の評価・検証を行った。また、全学的な教育成果を公表するWebサイトを公開した。

○ 各中期目標の達成状況

I 教育研究の質の向上に関する事項
(2) 教育に関する事項②

実施状況の判定：Ⅲ

判断理由：課題設定・探究能力等に関する卒業時の客観的評価指標で評価する等の年度計画を実施しているため。

中期目標	特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。（学士課程）⑥
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	中期計画の実施状況等																										
<p>【3-1】</p> <p>特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせ、卒業までに修得すべき能力を三つの観点から定めた「佐賀大学学士力」の修得を確かなものとするために、特に課題設定・探究能力の修得状況を、ループリック評価等により客観的に評価し、学生一人一人が入学から卒業に至るまでに確かな成長実感を得られる学士課程教育を展開する。</p> <p>○評価指標</p> <p>① 卒業時の「佐賀大学学士力」の達成度自己評価の代表値（平均値など）が、全学部において、入学年次より上昇していること</p> <p>② 課題設定・探究能力等に関する卒業時の客観的評価指標を設定し、その代表値（平均値など）が、全学部において、入学年次より上昇していること</p>	<p>『中期計画の実施状況』</p> <p>＜令和5年度の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に引き続き、課題解決・探究能力の修得状況を評価するためのループリックを用いて、各学部の入学年次及び卒業年次の学生等を評価した。 低学年時に課題設定・探究プロセスの学習経験を取り入れることで自身の課題や学修目標を認識させ、高学年時においては卒業研究の成果発表等にステークホルダーを招へいしフィードバックを得ることで学生一人ひとりが、社会からの評価を通じた成長実感を得られるカリキュラムを構築した。各学部における、学生が専攻分野に関連のあるステークホルダーから講評等を得られる取組についてまとめ、各学部に共有した。取組のなかった経済学部においては新規取組を行った。 <p>＜令和5年度の成果等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 課題解決・探究能力の修得状況を評価するためのループリックによって同能力のスコアを測定した。令和5年度の評価数値は同一の学生を対象としない参考値ではあるが、令和5年度入学生と令和5年度卒業年次学生のアセスメント指標を集計して学部ごとに比較検証し、全学部で入学年次より平均値、最頻値、中央値といった代表値が上昇していることを確認した。 令和5年度の評価数値は同一の学生を対象としない参考値ではあるが、令和5年度卒業年次学生等の「佐賀大学学士力」の達成度自己評価の代表値が、全学部において令和5年度入学年次学生より上昇していることも確認できた。 <p>＜今後取り組むべき事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 学士力の自己評価値の向上によって学生自身の成長実感を測定できているが、補足するデータとして授業アンケート結果やポートフォリオから学生が成長実感を得ていることを検証する。 <p>【評価指標の達成状況】</p> <p>1) 定量的な評価指標</p> <p>・評価指標の達成状況 【令和5年度】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>基準値</th> <th colspan="3">実績</th> <th colspan="3">(見込み)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">①</td> <td>R3年度</td> <td>R4年度</td> <td>R5年度</td> <td>R6年度</td> <td>R7年度</td> <td>R8年度</td> <td>R9年度</td> <td>R9年度</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>(5学部)</td> <td>(5学部)</td> <td>(6学部)</td> <td>6学部</td> </tr> </tbody> </table>	No.	基準値	実績			(見込み)			目標値	①	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R9年度	-	-	-	-	(5学部)	(5学部)	(6学部)	6学部
No.	基準値	実績			(見込み)			目標値																			
①	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R9年度																			
	-	-	-	-	(5学部)	(5学部)	(6学部)	6学部																			

・評価指標の達成状況 【令和5年度】

No.	基準値	実績		(見込み)				目標値
②	-	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R9年度
	-	-	-	-	(5学部)	(5学部)	(6学部)	6学部

<補足>

指標① 令和4年度入学の医学部医学科生が卒業する令和9年度に目標値に達する予定。
指標② 令和4年度入学の医学部医学科生が卒業する令和9年度に目標値に達する予定。

○ 各中期目標の達成状況

I 教育研究の質の向上に関する事項
(2) 教育に関する事項③

実施状況の判定：Ⅲ

判断理由：数理・データサイエンス・AI教育の全学展開等、年度計画を実施しているため。

中期目標	特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。（学士課程）⑥
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	中期計画の実施状況等																											
<p>【3-2】</p> <p>幅広い教養を身に付けた人材の養成を目指したカリキュラムを編成し、所属学部の専門に偏りすぎない知識の修得を促すとともに、教養科目の再構築、数理・データサイエンス・AI教育の全学展開、インターフェース科目及び初年次教育の改革等を実行する。</p> <p>○評価指標</p> <p>① 全学部の令和6年度入学生の卒業要件として、教養科目の全分野履修を必修としていること ② 学部学生における数理・データサイエンス・AI教育科目の履修率 80%以上</p>	<p>『中期計画の実施状況』</p> <p>＜令和5年度の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度入学の全学部生を対象に、基本教養科目全分野にわたる履修をすることを卒業要件とする教養教育カリキュラムを実施した。また、令和4年度以降入学の全学部生に数理・データサイエンス・AI教育を全学部で卒業要件上の必修科目として開講している。 基本教養科目及びインターフェース科目の持続性確保のため、各学部との調整を開始した。 <p>＜令和5年度の成果等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度以降の入学生を対象に、分野横断的に学ぶことができる「副専攻プログラム・データサイエンス専攻」を新たに追加した。 幅広い教養科目を提供することを目的として、令和6年度から放送大学の授業科目について履修上の位置づけを行い、学生1人当たりの授業料の一部を「教育協力費」として請求できる放送大学との教育協力型単位互換契約を締結した。令和6年度前学期の対象科目は56科目あり、本学の基本教養科目では開講されていない分野の授業科目（「『枕草子』の世界」、「社会福祉－新しい地平を拓く」や「ダイナミックな地球」など）も履修可能となった。 <p>＜今後取り組むべき事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 他分野の知見に触れて学ぶことができる分野横断的なインターフェースプログラムの充実や履修方式の再設計について引き続き検討する。 初年次教育について全学的な意見の調整を踏まえた改訂を行う。 <p>【評価指標の達成状況】</p> <p>1) 定量的な評価指標</p> <p>・評価指標の達成状況 【令和5年度】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>基準値</th> <th colspan="3">実績</th> <th colspan="3">(見込み)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>R3年度</td> <td>R4年度</td> <td>R5年度</td> <td>R6年度</td> <td>R7年度</td> <td>R8年度</td> <td>R9年度</td> <td>R6年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>(6学部)</td> <td>(6学部)</td> <td>(6学部)</td> <td>(6学部)</td> <td>6学部</td> </tr> </tbody> </table>	No.	基準値	実績			(見込み)			目標値	①	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R6年度		-	-	-	(6学部)	(6学部)	(6学部)	(6学部)	6学部
No.	基準値	実績			(見込み)			目標値																				
①	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R6年度																				
	-	-	-	(6学部)	(6学部)	(6学部)	(6学部)	6学部																				

・評価指標の達成状況 【令和5年度】 ii

No.	基準値	実績（参考値）		(見込み)				目標値
②	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R9年度 卒業生
	-	35.3%	39.5%	(67.0%)	(88.4%)	(97.7%)	(99.2%)	80%以上

<補足>

指標① 令和6年度入学生が対象となるため、達成は令和6年度となる。

指標② 令和4年度入学の医学部医学科生が卒業する令和9年度を達成年度としていたが、令和7年度に目標値に達する見込み。

○ 各中期目標の達成状況

I 教育研究の質の向上に関する事項
(2) 教育に関する事項④

実施状況の判定：Ⅲ

判断理由：年度計画を実施しており、全ての指標に対し、実績（成果）が並んであるため。

中期目標	学校教員養成を目的とした課程において、初等中等教育分野で必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、初等中等教育分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。 ^⑩
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	中期計画の実施状況等
<p>【4-1】</p> <p>学校教育を先導し、中核となって活躍できる学校教員を養成するため、佐賀地域において必要とされる「特別支援教育」及び「通常学級における発達障害児」に対応できる実践力を養う授業科目を、既存の必修科目に加えて新設し、教育学部生全員の必修科目とする。教育実習、教職実践演習についても現存の特別支援教育の要素を追加する。</p> <p>また、小学校教科担任制や小中一貫校・義務教育学校に対応できるように、「幼小連携教育」や「小中連携教育」を実践し、教育学部生全員が小学校教員免許を含む複数教員免許を取得することを卒業要件とする。</p> <p>○評価指標</p> <p>① 教育学部学生全員に対し特別支援教育及び通常学級における発達障害児対応に関する新設授業科目を必修とし、特別支援教育の要素を加えた教育実習と教職実践演習を必修としていること（令和7年度）</p> <p>② 教育学部卒業生全員が小学校教員免許を含む複数免許を取得していること（令和7年度）</p>	<p>『中期計画の実施状況』</p> <p>＜令和5年度の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 「特別支援教育」及び「通常学級における発達障害児」に対応できる実践力を養う授業科目として、令和5年度入学生から必修科目として設置した「LD等学習指導法」を、令和6年度からは令和5年度以前入学生も選択科目として受講できるようにシラバスを作成し、授業計画の変更を行った。また、3年生を対象に、令和5年度から特別支援教育に関する学修効果測定の調査を行った。 「特別支援教育」及び「通常学級における発達障害児」に対応できる実践力を、学校現場における教育実習を通じて習得する必要がある。それらの内容を、令和5年度から小・中学校教育実習の事前・事後指導に現職教員による対処法の指導、更にリフレクション等に盛り込んだ。 <p>教職実践演習における演習課題「特別な支援を必要とする子どもの指導について」の演習内容の見直しを行い、当該演習の3回目に佐賀県教育委員会の指導主事による講話を取り入れた。「特別支援教育・発達障害児対応についての基礎的（応用的）能力」を評価するための実施準備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校教員免許を含む複数教員免許を取得することの意義や効果についての学生の理解度を調査するアンケートを作成した。 <p>＜令和5年度の成果等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 「通常学級における発達障害児」に対応できる実践力を養うため、令和5年度以降の入学生を対象とした新設授業科目（3年後期必修）「LD等学習指導法」の令和7年度からの開講に向けて授業内容を検討した。その結果、中期計画で目指す「通常学級における発達障害児」に対応できる実践力を養う授業科目に合致した科目を設置することができた。また新設科目の学習効果測定を行うために、新設科目未履修の3年生を対象に介入前テストを行った。その結果、特別支援学校教諭免許状の希望者（平均6.99点）は、非希望者（平均5.71点）と比較し、発達障害に関する基礎知識の理解度が高い結果が認められた。新設科目は必修科目であるため、特別支援学校教諭免許状非希望者の理解促進が期待できる。 教育実習事前指導において「通常学級における特別支援教育」について講話を実施した。その結果、実習生が通常の学校における「気になる子」の関わり方などを具体的にイメージできるようになった。 教職実践演習の演習課題「特別な支援を必要とする子どもの指導について」において内容の改訂を行うとともに、佐賀県教育委員会指導主事の講話を実施することにより、「特別支援教育」及び「通常学級における発達障害児」に対応できる実践力の向上を図った。授業担当者から見直し前後を比較する聞き取りを行った結果、受講生の意見交換・発表の様子、レポートから「特別支援教育」及び「発達障害の理解と支援のあり方」に関する一定の知識・理解の習得を確認した。 <p>＜今後取り組むべき事項＞</p>

- ・ 令和5年度入学生から必修科目として設置した「LD等学習指導法」の学修効果を測定するためのアンケート調査を引き続き実施する。また令和6年度後学期に、「LD等学習指導法」を選択科目として3年生、4年生に開講し、必修化前の世代の学生に対して「通常学級における発達障害児」に対応できる実践力に関するフォローを行う。履修の際には、令和5年度の調査結果を踏まえ、特別支援学校教諭免許状非希望者に特に推奨するものとして案内を行う。さらに教育実習、教職実践演習において追加・改善した特別支援教育の要素を継続して実施するとともに、評価、改善を行う。
- ・ 小学校教員免許を含む複数教員免許を取得することの意義や効果についての学生の理解度を調査するアンケートを実施・分析し、学生指導に反映させる。
- ・ 令和5年度から小・中学校教育実習の事前・事後指導で実施している現職教員による指導、対処法、リフレクション等の効果について、アンケートを実施・分析し、学生指導に反映させる。

【評価指標の達成状況】

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【令和5年度】 ii

No.	基準値	実績		(見込み)				目標値
②	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R7年度
	-	99.2%	99.1%					100%

※小数点下2桁四捨五入

2) 定性的な評価指標

・評価指標の達成状況 【令和5年度】 ii

No.	進捗等
①	<p><令和5年度の実績></p> <p>①-1 令和5年度以降入学の教育学部学生全員に対し特別支援教育及び通常学級における発達障害児対応に関する新設授業科目を必修とした。</p> <p>①-2 教育実習（事前・事後指導を含む）に特別支援教育の要素を加えた。</p> <p>①-3 教職実践演習における特別支援教育の要素を改善した。</p>

○ 各中期目標の達成状況

I 教育研究の質の向上に関する事項
(3) 研究に関する事項

実施状況の判定：Ⅲ

判断理由：科学研究費助成事業については、全学及び各部局の目標値を設定、不備等のある計画調書について部局に返却する等獲得増に向けた全学的な取組を策定・実行した。各部局にも部局内における獲得増に向けた査読を行う等の独自の取組を策定・実行した。対面での研究者国際交流にオンライン手法も取り入れたハイブリッド方式による国際研究集会を支援する「佐賀大学研究者国際交流事業」等により、目標を超える研究者交流があった。

中期目標	真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。 ^⑯
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	中期計画の実施状況等
<p>【5-1】</p> <p>本学における基礎研究と学術研究の卓越性と多様性を強化するため、これまで培ってきた学問分野（教育、芸術、経済、医、理工、農等）を基盤として、学際的に重点分野を明確化し、必要な経営資源を確保・活用しつつ、URAを中心とした研究支援活動等を展開し、全学的な観点から組織的に研究活動を推進するとともに、本学の国際的なプレゼンスを高め、学術研究の多様性等の強化に繋げるため、英語論文校閲等の研究支援に関する取組を行い、研究者の国際的な交流を推進する。</p> <p>○評価指標</p> <p>① 科学研究費助成事業の新規採択率 20%以上(第4期平均値) ② 科学研究費助成事業の新規採択件数 10%増加(第3期平均値に比した第4期平均値) ③ 研究者の国際研究集会への参加者数 10%増加(第3期最終年度の値に比した第4期平均値)</p>	<p>『中期計画の実施状況』 <令和5年度の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科学研究費助成事業については5月開催の総合研究戦略会議（議長：研究・社会連携担当理事）で全学及び各部局の目標値を提示、6月開催の同会議にて協議の後、学内会議等での提案・議論を踏まえ、当該取組を順次実施した。その他、URAや科研費取得者を講師とした科研費獲得に向けた説明会、URAによる研究計画書のプラッシュアップ、上位科研種目へ挑戦する研究者へのチャレンジ支援、研究計画書模範例の開示等、様々な研究者支援事業を実施した。 ・ 国際的なプレゼンスを高めるため、英語論文の校閲を32件支援した。 ・ 科研費の獲得増に向けて、令和5年度より新たにスタートアップ支援事業やダブルチャレンジ支援事業を開始しており、今後、学内への周知、効果の検証を行っていく。 ・ 大学間交流協定校との学術交流を活性化させる取組を先導的連携・協働プロジェクトとして、令和5年度より「戦略的パートナーシップ・プロジェクト」の支援を拡大した。 ・ 研究者の国際的な交流数の10%増加に向けた施策の基盤として、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が法令上で5類に分類され海外渡航に関する水際対策が不要となったことに伴い、「教職員等の海外渡航に関する指針」（令和4年11月22日付策定）を再改定した。海外出張中のリスクに備えた海外旅行保険加入の義務化や届け出のオンライン化、同時に安全保障輸出管理との連携も対応しながら、海外出張に伴うリスクマネジメントの体制構築により、研究者等の学術交流のための海外派遣による人的交流の回復を図り、研究者交流数が653名まで回復した（令和2年度24名、令和3年度18名、令和4年度304名）。 ・ 上述の10%増加に向けて、取組に必要な一部の経費を支援する取組として、国際交流推進センターにおいて、研究者国際交流支援事業を実施し、令和5年度は合計で16件（学術交流1件、共同研究3件、一般12件）を支援した。本学研究者による主催又は外国の大学・研究機関等と共にwithコロナの取組として、対面での研究者国際交流にオンライン手法も取り入れたハイブリッド（対面・オンライン）方式による国際研究集会（国際会議、国際シンポジウム及び国際セミナー等）を支援する「佐賀大学研究者国際交流事業」を実施した。その結果、本学の研究者が主催するオンラインや対面等での16件の国際研究集会等により、計609名の研究者（大学院生を含む）が交流した。（令和3年度723名、令和4年度867名） ・ 部局独自の取組として、例えば、海洋エネルギー研究所主催による計604名の研究者交流をはじめ、計1,221名が本学主催等の国際研究集会等を通じて交流した。（令和3年度410名、令和4年度778名） ・ さらに、国際交流推進センター策定の「国際行動指針（令和5年3月改定）」による国際化の先導となる学術分野及び重点プログラムの選択と質の向上戦略を踏まえて、令和5年度より、「佐賀大学ビジョン2030プロジェクト」として国際交流推進センターによる「戦略的パートナーシップ・プロジェクト」の支援を拡大した。本学の教職員（学生）の双方向の国際流動性を高めることにより、研究活動（学び）を活性化させるとともに、海外協定校と互いの強みを活かした新たな研究教育交流基盤構築により、持続可能でシナジー効果のある関係強化に取り組むため、海外協定校との

研究者や学生の相互派遣を伴う取組に係る経費を合計で6校（国際共同研究型3校、国際共同教育型3校）支援した。本事業により、オンラインや対面等での国際研究集会等により、計806人の研究者（大学院生を含む）が交流した。

＜令和5年度の成果等＞

科研費獲得に向けた主な成果は以下のとおり。

- ・ 全学的な取組（申請支援）

全学及び部局毎の目標値を設定したうえで、科学研究費助成事業の申請内容をより良いものにすべく、プラッシュアッププログラムや特進クラスを設定し、獲得が期待される教員に対して集中的な精査を行った。さらに、令和5年度より、科研費研究計画調書に空白が目立つ場合に部局へ返却するなど精査の手続きを強化した。
- ・ 全学的な取組（意欲向上）

令和5年度より「科研費獲得に向けた説明会」を2回実施し、科学研究費助成事業を運営する日本学術振興会本部の講師による講演及び採択実績を有する本学教員の講演を行い、獲得意欲を喚起している。
- ・ 学系における取組

学系毎に採択件数と採択率の数値目標を設定し、かつ学系独自の取組計画を設定したことで、各部局では自律的に科研費獲得増に向けて取り組んでいる。

総合研究戦略会議において各学系の状況を共有し、参考となる取組を取り入れるなど、全学的に同一の目標に向かう意識が醸成できた。
- ・ 国際的な交流に向けた成果は以下のとおり。
 - ・ 前述した「佐賀大学研究者国際交流事業」の実施の際には、令和4年1月に国際交流推進センターが策定した「国際行動指針」を踏まえ、協定校等との学術交流や国際共同研究の成果発表等に対して、学術交流の態様別に支援枠（学術交流協定、共同研究、一般）を設定した。これに基づき、計16件（学術交流協定枠1件、共同研究枠3件、一般枠16件）を重点的に支援し、その参加者数は609名であった。さらに、以下のような成果があった。
 - 学術交流協定枠については、既に学術交流協定関係にある基盤を活用して、当該分野で著名な研究者を招へいし、日本の研究者と著名な研究者の交流の機会を作ることができた。
 - 共同研究枠については、既に共同研究を行っていた研究者との国際研究集会を次回も開催することとなり、定例的な国際研究集会開催のきっかけになった。また共同研究をベースとした研究交流が発展し、海外大学と本学研究者・学生の交流の機会を作ることができた。今後、先方より、大学間交流協定の枠組みで学術交流を行うことの意向が示され、学術交流協定に向けた協議を開始した。
 - 一般枠については、国際研究集会を学術交流協定の相手国で開催し、本学の研究について国際的に発信した。今後、ワークショップや今後の共同研究の可能性等について意見交換を行うとともに部局間で学術交流協定を締結することとなった。
 - ・ 各部局独自の取組として、計1,221名が本学主催等の国際研究集会等を通じて、研究者交流を実施した。
 - ・ 前述した「戦略的パートナーシップ・プロジェクト」実施によるオンラインや対面等での国際研究集会等により、計806名の研究者（大学院生を含む）が交流した。
 - 国際共同研究型においては、例えば、マラン大学（インドネシア）とは、令和5年度より、本プロジェクトによって、お互いの研究分野の専門性を活かし、両国共通の社会課題の解決に向けた共同研究を開始するとともに、本学主催（共催）により、オンライン等も活用して3回の国際研究集会を開催し、合計485名が参加した。
 - 国際共同教育型については、例えば、アルメリア大学（スペイン）とは、本プロジェクト開始前の平成30年11月に行われた日西学長会議へ、兒玉学長（訪問時は教育担当理事）等が参加し、研究分野のマッチングセッションをきっかけとして藻類研究にかかる共同研究の検討を開始した。その後、令和2年からErasmus+の採択による人的交流のための予算獲得を経て、令和5年度より、本プロジェクトによって、農学分野のみならず理工学部やダイバーシティ推進室、海洋エネルギー研究所等、本学が有する研究分野の強みを活かした「再生可能エネルギーおよびバイオマスの課題解決教育」をテーマとして、教育交流も推進している。

- ・ 令和5年度は、新たに「戦略的パートナーシップ・プロジェクト」の実施によって、合計で2,636名の研究者が、国際交流を行い、目標値の1,247名を大きく上回ることができた。

＜今後取り組むべき事項＞

- ・ 科研費獲得増のためには更なる構成員の意識向上が必要と考えており、令和5年度に実施していない理工学部についても教授会等での科研費獲得に向けた説明を予定している。

【評価指標の達成状況】

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【令和5年度】 ii

No.	基準値 第3期 平均	実績		(見込み)				目標値 第4期 平均
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
①	-	21.1%	22.7%					20%以上

・評価指標の達成状況 【令和5年度】 ii

No.	基準値 第3期 平均	実績		(見込み)				目標値 第4期 平均
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
②	(0.136 件/名)	15.9%増 (0.158 件/名)	11.2%増 (0.151 件/名)					10%増 (0.149 件/名)

・評価指標の達成状況 【令和5年度】 ii

No.	基準値 第3期 最終年度	実績		(見込み)				目標値 第4期 平均
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
③	(1,133名)	45.2%増 (1,645名)	132.7%増 (2,636名)					10%増 (1,246.3 名)

○ 各中期目標の達成状況

I 教育研究の質の向上に関する事項

(4) その他社会との共創、教育、研究に関する重要な事項①

中期目標	国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。 ^⑯

中期計画	中期計画の実施状況等
<p>【6-1】</p> <p>本学の有する研究機能の強化・拡張を図るため、全国の共同利用・共同研究拠点である海洋エネルギー研究所や学内の共同利用施設であるシンクロトロン光応用研究センター等において、全学的な支援を得つつ、外部資金の戦略的な獲得、研究機能の強化に向けた研究設備の充実や組織改善等の取組を行い、各研究施設の特性に応じた国内外の大学や研究所、産業界等との人的交流や施設設備の共同利用等を推進する。</p> <p>○評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 各研究施設の施設設備を利用した研究成果数 10%増加（第3期平均値に比した第4期平均値） ② 各研究施設の施設設備を利用した学内外の研究者数 10%増加（第3期平均値に比した第4期平均値） ③ 各研究施設における学内外の研究者による共同研究の受入件数 10%増加（第3期平均値に比した第4期平均値） 	<p>実施状況の判定：II</p> <p>判断理由：ロードマップについて令和4年度実績を踏まえ見直しを行った。本学の研究マネジメント体制の強化のために「研究戦略マネジメント室」を整備し、全学的研究組織であるフューチャー・リソース推進プラットフォームを設置した。</p> <p>○評価指標</p> <p>① 各研究施設の施設設備を利用した研究成果数 10%増加（第3期平均値に比した第4期平均値） ② 各研究施設の施設設備を利用した学内外の研究者数 10%増加（第3期平均値に比した第4期平均値） ③ 各研究施設における学内外の研究者による共同研究の受入件数 10%増加（第3期平均値に比した第4期平均値）</p> <p>《中期計画の実施状況》</p> <p>＜令和5年度の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学内研究施設である、①海洋エネルギー研究所、②シンクロトロン光応用研究センターのロードマップについては令和4年度実績を踏まえ、令和5年度分の見直しを行った。 ・ 教育研究組織改革として、7月に学内の「総合研究戦略会議」のもとに「研究戦略マネジメント室」を整備し、本学の研究マネジメント体制の強化を図った。また、10月には全学的研究組織、海洋エネルギー研究所を中核としてフューチャー・リソース（F R）創出に向けたF R推進プラットフォームを設置した。さらに、シンクロトロン光応用研究センターを中核として新素材開発を目的とした新素材創出推進プラットフォームの設置に向けた規程整備等を行った。 ・ 海洋エネルギー研究所は、本学の研究力強化に資するため、日本学術振興会補助事業である「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」への申請に向け、本学と琉球大学、東京海洋大学及び玉川大学の4大学で、沖縄県久米島町を研究拠点とする研究プロジェクト（「久米島モデル」の世界展開）に関する打合せを行い、久米島モデルの更なる発展を図った。 ・ 共同研究基盤強化のため、シンクロトロン光応用研究センター（鳥栖支所）に「表面界面ダイナミクスピームライン光源設備」を整備した。 <p>＜令和5年度の成果等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海洋エネルギー研究所は令和5年度から開始したF R推進プラットフォーム事業での学内からの研究公募等を通じ、11件の研究を実施した。 ・ さらに共同利用・共同研究拠点として、毎年学内外への研究公募を行い、令和5年度の実績として以下の67件を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 特定研究A：海洋温度差発電32件（うち学内5件） ➢ 特定研究B：波力発電9件（うち学内0件） ➢ 特定研究C：潮流発電6件（うち学内0件） ➢ 特定研究D：洋上風力発電5件（うち学内1件） ➢ 一般共同研究15件（うち学内3件） <p>なお、この公募は学外での公募案内に多数掲載される等、全国的に広く浸透している。</p> <p>利用者の機器利用に対するサポートについては教員のみならず、技術専門職員1名、技能補佐員4名を通じ利用者への機器利用に関するサポートを実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ シンクロトロン光応用研究では、これまで、センター講演会の開催による事例発表や最新技術の紹介を行い、利用促進に向けた情報提供を行ってきた（令和5年度実績 5件）。令和6年度は、上記に加えて、学内利用者の拡大を目指し、学内利用者候補者を選出した。今後、候補者との面談と佐賀県立九州シンクロトロン光研究センター研究員との相談会を開催し、学内利用者の拡大を図っていく。 ・ 沖縄県久米島町を研究拠点とする研究プロジェクト（「久米島モデル」の世界展開）については、マレーシア（平成30年度）、ナウル（令和2年度、実証要件適合性等調査）等への展開することに

より注目されている。令和4年10月、バハマ国の公共事業大臣一行が、本学の海洋エネルギー研究所（久米島、伊万里）の視察や学長の表敬訪問を行ったことをきっかけに、令和5年9月に協定を締結した。その際、駐日バハマ大使が久米島サテライトを訪問し、研究所の概要について説明を受けるとともに、同施設で取水した海洋深層水を利用した農業・水産業・製造業の施設等を視察した。11月には、パラオ共和国の公共インフラ担当大臣やトンガ、サモア、ツバルの国連代表部の方々が同施設を視察し、久米島における本学の取組を国連気候変動枠組条約第28回締約国会議（COP 28）で紹介した。また、国際協力機構（JICA）に協力し、パラオ、ソロモン、東ティモール、モルディブを対象とした実証要件適合性等調査など本学の研究成果を活かして社会実装を目指したプロジェクトが開始した。令和6年3月、外務省が実施しているJuntos!!プログラムの招へいの一環で、カリブ共同体（カリコム）加盟国の外交官ら14名が、久米島サテライトを視察した。このように世界的に注目されており、国際的にインパクトのある研究を実施している。

＜今後取り組むべき事項＞

- ・令和6年度より2つのプラットフォームの活動が開始することとなるが、研究戦略マネジメント室の更なる機能強化を行った。プラットフォームのモニタリングを行っていくことで、研究施設の共同利用を推進していく必要がある。

【評価指標の達成状況】

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【令和5年度】 i

No.	基準値	実績		(見込み)				目標値
		第3期 平均	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
①	第3期 平均	4.2%減 (207.7件)	7.1%減 (199件)					10%増 (228.4件)
	(207.7件)							

・評価指標の達成状況 【令和5年度】 ii

No.	基準値	実績		(見込み)				目標値
		第3期 平均	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
②	第3期 平均	14.4%増 (193.2名)	40.3%増 (221名)					10%増 (212.5名)
	(193.2名)							

・評価指標の達成状況 【令和5年度】 iii

No.	基準値	実績		(見込み)				目標値
		第3期 平均	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
③	第3期 平均	10.2%増 (85.3件)	21.9%増 (94件)					10%増 (93.9件)
	(85.3件)							

＜補足＞

- ・新型コロナウイルスの影響により、国際・国内会議が減少したため、海洋エネルギー研究所の研究成果数が減少しているものの、今後は国際・国内会議が再開されるとともに、教育研究組織改革分による構成員の増加等により増加すると考える。

○ 各中期目標の達成状況

II 教育研究等の質の向上

(1) 附属病院に関する事項①

実施状況の判定：Ⅲ

判断理由：年度計画を実施し、評価指標についても目標値を達成しているため。

中期目標	世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与とともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。（附属病院）②〇
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	中期計画の実施状況等
<p>【7-1】</p> <p>持続可能な地域医療体制の構築に寄与するため、経営状況のモニタリング等を実施して健全な経営基盤を確立するとともに、設備マスター・プランを策定して医療機器等を計画的に配備する等、質の高い医療を提供するための環境整備を行う。</p> <p>また、効率的かつ適正な研究管理を支援する臨床研究管理システムを構築し、社会的要請の強い高度医療、先進医療に係る研究と技術開発を進め、その成果を還元し、質の高い医療を安全かつ安定的に提供する。</p> <p>○評価指標</p> <p>① 経営改善等を目的とした診療科との意見交換等実施数 4件以上（第4期平均値） ② 臨床研究数 700件以上（第4期平均値）</p>	<p>『中期計画の実施状況』</p> <p>＜令和5年度の取組＞</p> <p>令和2～4年度にかけては、コロナ感染症流行の影響により、病院目標の設定を行っていなかったが、令和5年度については、コロナ感染症が5類に分類されたことを受け、病院全体及び各診療科の経営目標値の設定を行った。目標値については、毎月の病院長への経営状況報告会にてモニタリングを実施している。</p> <p>病院長ヒアリングについては、皮膚科（2回）、産科婦人科、呼吸器外科及び腎臓内科を対象に、各診療科が立てた経営目標値の達成状況の確認やHOMAS 2等を活用した疾患別のデータ分析による経営改善指導を実施した。</p> <p>また、設備マスター・プランに基づいた設備整備においては、年度内に納品が可能な医療機器等の整備は全て問題なく完了した。</p> <p>臨床研究管理システムの稼働状況を確認し、不適合報告が行えるようシステムの改修を行った。また、現在、臨床研究管理システムで取り扱っていない特定臨床研究に関し、臨床研究管理システムで管理できるようシステム改修に着手した。</p> <p>統計解析やモニタリング等の実施支援を行った。支援件数は、統計解析支援11試験、データマネジメント／IT支援9試験、モニタリング支援7試験、研究事務局支援5試験であった（業務間で重複有り）。</p> <p>臨床研究を実施する個々の研究者に向けたコンサルテーションを実施した。コンサルテーション件数は、統計解析246件、データマネジメント／IT支援109件、モニタリング18件、研究開発の立案や倫理審査相談等に関して288件であった（業務間で重複有り）。</p> <p>令和5年度の治験実施件数は60件、臨床研究実施件数は934件（特定臨床研究：98件、特定臨床研究以外：836件）であった。</p> <p>＜令和5年度の成果等＞</p> <p>ヒアリングを実施した4診療科のうち、産科婦人科については、ヒアリング実施（7月末）後、新入院患者数が増加し、稼働状況が改善した。（ヒアリング実施前（4～7月平均）：78名 → ヒアリング実施後（8～1月平均）：86名）</p> <p>また、産科婦人科のヒアリングについては、昨年度実施したヒアリング時からの回復具合を踏まえて実施しており、その際課題であった大きく落ち込んだ紹介患者数についても、順調に回復している。（令和4年度4～1月合計456名→令和5年度4～1月合計：522名）</p> <p>臨床研究数に関しては、700件以上（第4期平均値）という目標値に対し、達成率133%であった。</p> <p>＜今後取り組むべき事項＞</p> <p>現状、ヒアリング時に対象診療科の疾患別稼働状況等の分析を行っているが、ヒアリング時だけでなく、各診療科の診療データの収集・分析を行い、必要に応じて各診療科に情報提供していく必要がある。また、ヒアリング後の状況評価を行っていくこととしている。</p>

【評価指標の達成状況】

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【令和5年度】 ii

No.	基準値	実績		(見込み)				目標値
①	第3期 平均	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期 平均
	-	4件	5件					4件以上

・評価指標の達成状況 【令和5年度】 iii

No.	基準値	実績		(見込み)				目標値
②	第3期 平均	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期 平均
	-	878件	934件					700件以上

○ 各中期目標の達成状況

II 教育研究等の質の向上

(1) 附属病院に関する事項②

実施状況の判定：Ⅲ

判断理由：年度計画を実施し、評価指標についても目標値を達成しているため。

中期目標	世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与とともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。（附属病院）②

中期計画	中期計画の実施状況等
<p>【7-2】</p> <p>医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成するため、地域医療の担い手養成を目的とする佐賀県医師確保計画の施策（SAGA Doctor-S プロジェクト等）と連動し、本学医学部附属病院が主体となって、地域医療実習をはじめ、地域の医療教育資源を有機的につないだ教育を実施する。</p> <p>さらに、地域では総合的な診療能力を持つ医師が必要とされる現状を踏まえ、佐賀県内で3拠点目となる佐賀大学医学部附属病院地域総合診療センターを新たに設置し、専門に偏ることなく幅広く対応できる総合診療を推進する。</p> <p>○評価指標</p> <p>① 佐賀県内の専門研修プログラム専攻医数 50名以上（第4期平均値） ② 新たな佐賀大学医学部附属病院地域総合診療センターの設置</p>	<p>『中期計画の実施状況』</p> <p>（令和5年度の取組）</p> <p>（医師育成・定着支援センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> 県の委託事業である「医“志”を知るセミナー」（自治医科大学・佐賀大学医学部医学科合同進学説明会）で求める入学者像や地域枠の意図等アドミッション・ポリシーを説明し、周知した。令和5年度は県の委託方針が変更となったため4校のみの訪問となり、計73名の高校生が参加した。8月にセミナーを開催し、高校生、既卒者、保護者合わせて19名が参加した。 アドミッション・ポリシーの理解に関するアンケートを8月のセミナーで行い、全員が良く理解できた、または、だいたい理解できたと回答した。 6月開催の「高校教員対象の佐賀大学入試説明会」と7月開催の「佐賀大学と佐賀県高等学校長との連絡会」において医学部の代表者がアドミッション・ポリシー等を周知した。 医学部生へのキャリア支援面談として医学生1年24名、2年19名、3年13名、4年12名、5年19名、6年23名、研修医3名、計113名とのべ151回面談を行った。コロナ禍が収まり、県の職員と共に、自治医大に1回、長崎大学に2回訪問し、佐賀県出身の自治医大生、長崎大学佐賀県枠学生と直接面談を行った。卒業後のキャリアに不安を抱いていた学生からは非常に満足度したとのコメントがあった。 コロナ禍で令和4年度は大学内の講義・討論しか行えなかつたが、令和5年度は、合同夏期実習（自治医科大学・佐賀大学・長崎大学佐賀県枠合同夏期実習）を令和元年以来5年ぶりに、8月に2泊3日で行い3大学の21名（佐賀大学生は7名）が参加した。地域医療に携わる医師や地域住民との交流を通して、自分の目指す医師像を考えるきっかけとなったという声が聞かれた。 入学後早期より、佐賀県の地域医療に従事する医師と接し、佐賀県の地域医療の役割を知る佐賀県推薦入学生4名を対象に、新規の地域枠入学生特別プログラム「学外チューター（alumni tutor）制度」を開始し6月に地域の診療所2か所で実習を行った。第2回目は令和6年2月に伊万里有田共立病院で行った。 佐賀県内基幹病院・中核病院実習を9月に行い1年生21名が参加した。 日本医師会制作のテレビ番組「赤ひげのいるまち」の作成に4年生4名が協力し、地域医療に従事する医師を取材した。 地域医療セミナーに関して11月までに5回行い、のべ84名が参加をした。 本学と新規に協定を結んだ施設はないが、令和4年度に5～6年生の地域医療実習先として協定を結んだ山元記念病院を地域枠入学生特別プログラム「佐賀県内基幹病院・中核病院実習」でも新規実習先として登録した。佐賀県の医師不足地域である西部医療圏に医学生が関心を持つことにつながると考えられた。 コロナ禍が明けて、唐津赤十字病院において実習が再開され、初期研修を行う者が昨年の1名から4名に増加した。 臨床実習コーディネーターチームの設置 <p>近年、新型コロナウイルス感染症の流行により、新時代に適応可能な医療人材の養成が急務とな</p>

り、医学生に対して学部段階から地域医療に従事することの動機付けや資質・能力の育成が重要視されるようになってきた。このため、4月、臨床実習の質の向上を目的として、臨床実習コーディネーター（CC-CO）チームを設置した。

CC-COチームは5名の教育専任の医師（総合診療医3名、肝臓内科医1名、小児科医1名）で構成されている。主な取組としては、臨床実習カリキュラムの改定及び実習環境・システムの整備に加え、臨床実習生に対する①医学教育モデル・コア・カリキュラムで規定されている「医学生の経験すべき症状及び医療行為（手技）」の経験度の管理と向上、②外来での臨床推論トレーニング、③手術室実習の目的意識の向上、④臨床実習への満足度の経時的な測定と向上、⑤プロフェッショナリズムの育成、などがある。これに加え、全診療科との臨床実習の改善に関する定期的な（3ヶ月に1回）議論、及び臨床実習の広報も行っている。

これらの取組により、症状や医療行為（手技）の経験度は向上し、臨床実習に対する満足度も上昇し続けている。CC-COチームの設置後初めてとなる、令和5年度の医師臨床研修マッチングでは、佐賀県及び本学医学部附属病院のマッチング者数は5年ぶりに上昇に転じた。今後は、これまでの活動に加え、医学生の地域医療志向の育成や、「医学生が地域からの期待を感じられるような実習」になるよう地域医療実習の改革を行う。さらには、市中の教育病院との連携を強め、佐賀県全体で臨床実習をデザインしていく。

CC-COチームの設置は、医療人材の育成だけでなく、地域における初期臨床研修医の確保にも寄与できる可能性がある。

また、女性医師が出産や育児を契機に離職し、キャリアを中断する傾向にあることが全国的に問題となっているが、CC-COチームで当直業務等のない教育専任の医師として勤務することで、キャリアを中断することなく、働き続けることが可能になったことから、CC-COチームの女性医師自身も教育という役割について考えるきっかけになり、継続して従事することを希望している。さらに、教育専任のCC-COチームが設置されたことにより、臨床業務に携わる医師の教育業務負担が軽減し、医師の働き方改革で重要な、医師間でのタスクシェアやダイバーシティの推進に寄与した。

- ・ 地域総合診療センターについて
県内3ヶ所（富士大和温泉病院、嬉野医療センター、織田病院）の地域総合診療センターにて訪問指導を実施した。
各センターにて合同実務者会議を開催し、運営状況を検証した。
各センターにおける成果を検証した。
- ・ これらの取組のほか、令和5年度から、佐賀県と本学医学部附属病院薬剤部が協力し、地域薬剤師（病院及び薬局）のリカレント教育環境の充実化を目指すことで、地域包括ケアとがん医療に寄与できる地域薬剤師の育成を開始した。

＜令和5年度の成果等＞

- ・ 医学科の6年生は前年より10名減って101名であったが、令和5年度の臨床研修マッチングの結果では、本学医学部附属病院の研修予定者は5名増えて19名となり、佐賀県内での研修予定者も5名増えて54名となった。県外出身者で佐賀県内での勤務の義務のない学生からの聞き取り調査によると、本学の教育が改善されたと認識しており、「臨床実習コーディネーター」の活動の成果と思われた。臨床研修医の増加は2年後の専門研修医数の増加につながると考えられる。
- ・ 専攻医へ訪問指導を行い、専攻医の診療の質と診療スキルを向上させた。
▶富士大和温泉病院 専攻医1名 のべ17回
▶嬉野医療センター 専攻医1名 のべ47回
▶織田病院 専攻医2名 のべ115回
- ・ 各地域総合診療センターにおいて、地域医療に貢献した。
▶各地域総合診療センターにおける診療件数

	外来新患	外来延べ再来	入院	救急外来	救急車搬送
富士大和温泉病院	386	7583	222	89	70
嬉野医療センター	884	1864	545	724	327
祐愛会織田病院	1028	10149	731	1736	203

<今後取り組むべき事項>

- ・臨床実習コーディネーターを全診療科に設置する必要がある。
- ・専攻医の研修状況を評価し、資格取得のための指導と支援を強化する。
- ・コロナ禍で実施が難しかった予防医療に関わる事業（住民向け講話の開催、予防接種、他職種への教育など）を、以前と同等の水準に引き戻す。

【評価指標の達成状況】

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【令和5年度】 ii

No.	基準値	実績		(見込み)				目標値
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
①	第3期 平均							第4期 平均
	-	61名	50名					50名以上

2) 定性的な評価指標

・評価指標の達成状況 【令和5年度】 ii

No.	進捗等
②	<p><令和5年度の実績></p> <p>令和5年3月に第3の地域総合診療センターを織田病院に開設し、専攻医への診療指導、および合同実務者会議にて運営状況の検証を行った。</p>

○ 各中期目標の達成状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する事項①

実施状況の判定：Ⅲ

判断理由：全ての指標に対し、実績（成果）がiiであるため。

中期目標	内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靭なガバナンス体制を構築する。②

中期計画	中期計画の実施状況等
<p>【8-1】</p> <p>学長のリーダーシップのもとで、強靭なガバナンス体制を構築するため、モニタリングの実施等、業務の適正を確保するための体制等を有効に機能させることにより、内部統制機能を実質化する。</p> <p>○評価指標</p> <p>① 内部統制システムによるモニタリングが継続的に実施され、改善につながっていること（第4期中の毎年度）</p> <p>② 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等を毎年度点検し、把握した課題の改善につながっていること（第4期中の毎年度）</p>	<p>『中期計画の実施状況』</p> <p>＜令和5年度の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長の政策決定支援に係る事務を行う経営企画本部を事務局に新設し、ガバナンス体制を強化した。 学長のリーダーシップのもと、全学的な研究力強化を牽引する体制を構築するため、研究戦略マネジメント室を新設した。 学長のリーダーシップのもと、学内に分散する学修者への支援機能を統合・発展させ、包括的な支援を実現するため、ウェルビーイング創造センターを令和6年4月に設置することとした。 令和5年度内部統制システムに係るモニタリングを実施した。 <p>►モニタリング項目を決定し、担当部長等へ通知のうえ、実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> a) 「平成26年11月28日付け総務省行政管理局長通知において内部統制システムの基本要素を構築する各種措置等として示された全ての項目（93項目）の実施状況（運用状況）」（7月及び12月） b) 「コンプライアンス（ハラスメント、情報セキュリティ、研究費不正防止、研究不正防止及び情報システムの管理運用）に関する取組の実施状況」（7月及び12月） c) 「対象事業の予算執行状況や進捗状況等」（事業の進捗状況、予算の執行状況、対象事業の管理体制等）（6月、9月、12月、3月） d) 「設備・機器の使用状況」（12月） <p>►モニタリング実施結果</p> <ul style="list-style-type: none"> a) 及びb) を実施した結果、7月に危機管理に関する規程の整備状況、危機管理委員会の開催状況、事業継続計画（BCP）の策定状況、業務フローのプロセスごとのリスク因子・リスク発生原因の分析、把握したリスクに対する評価を年1回以上実施しリスク低減策の検討を実施すること及び防災業務計画並びに事業継続計画（BCP）に基づく訓練等の実施状況を課題として把握した。また、12月のモニタリングでは改善に向けた取組が実施されていることを確認した。令和6年3月には、国立大学法人佐賀大学危機管理対策規則、国立大学法人佐賀大学災害対策規程、危機管理基本マニュアルを改正し、国立大学法人佐賀大学防災・業務継続計画（防災本部BCP）を新たに策定した。 c) は、9月及び3月のモニタリングにおいて、各理事による確認を実施し、モニタリングへの回答と現状との乖離が無いことを確認した。 d) を実施した結果、対象設備・機器の使用状況に問題がないことを確認した。 <p>・ 国立大学法人ガバナンス・コードに係る適合状況等の報告書を公表した。</p> <p>►国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に対する適合状況等について、各担当課等へ照会し、適合状況等を取りまとめた。</p> <p>►経営協議会委員及び監事に対して、取りまとめ結果についての意見を聴取した。</p> <p>聴取した意見を検討の上、ガバナンス・コード報告書（案）を作成し、公表について、9月開催の役員会及び経営協議会へ付議し、了承され、10月に「国立大学法人ガバナンス・コードに係る適</p>

合状況等に関する報告書（令和5年度）」を本学Webページにおいて公表した。

►「国立大学法人佐賀大学教員人事の方針の取扱いに関する申合せ」を9月に策定し、国立大学法人ガバナンス・コードへの適合がより実質的なものとなった。

＜令和5年度の成果等＞

- ・「国立大学法人佐賀大学における業務の適正を確保するための体制等について」及び「業務方法書」に規定されている内部統制研修について、令和5年12月～令和6年1月に動画配信により研修を実施し、受講率は91.86%となった（受講者2,382名）。アンケート結果では、「非常に分かりやすかった」「分かりやすかった」と回答したのは89.3%、「有意義だった」「まあまあ有意義だった」と回答したのは90.5%、今後の実務に「役立てられる」「やや役立てられる」と回答したのは86.0%であった。これにより、内部統制に対する理解度がより深まったことが確認でき、組織の構成員の内部統制に関する意識が醸成され、内部統制機能がより実質化されたと言える。
- ・個人情報保護に関する研修
 - 全職員対象：3月～4月実施（受講者112名）
 - 中堅職員対象の研修：11月実施（受講者27名）
 - 九州管区行政評価局による研修：8月～10月実施（受講者は9名）
- ・令和5年度において、国立大学法人ガバナンス・コードに係る適合状況の点検を行った結果、「国立大学法人佐賀大学教員人事の方針の取扱いに関する申合せ」を策定し、国立大学法人ガバナンス・コードへの適合がより実質的なものとなった。

＜今後取り組むべき事項＞

- ・令和5年度において、内部統制システムに係るモニタリングを実施し、下記項目について継続的に見直すことが必要であることを確認した。
 - 業務フローのプロセスごとのリスク及びそのリスク発生原因についてリスク低減策の検討
 - リスク低減策
 - 国立大学法人佐賀大学防災・業務継続計画（防災本部B C P）に基づく訓練

【評価指標の達成状況】

2) 定性的な評価指標

・評価指標の達成状況 【令和5年度】 ii

No.	進捗等
①	<p>＜令和5年度の実績＞</p> <p>令和5年度において、内部統制システムに係るモニタリングを実施した結果、令和4年度及び令和5年度に把握した課題を改善した。改善事項は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制研修を実施したことにより、構成員の内部統制に関する意識が醸成され、内部統制機能がより実質化された。 ・個人情報保護に関する研修の実施により、理解を深めることができた。

・評価指標の達成状況 【令和5年度】 ii

No.	進捗等
②	<p>＜令和5年度の実績＞</p> <p>令和5年度において、国立大学法人ガバナンス・コードに係る適合状況の点検を行った結果、把握した課題を改善した。改善事項は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国立大学法人佐賀大学教員人事の方針の取扱いに関する申合せ」を策定し、国立大学法人ガバナンス・コードへの適合がより実質的なものとなった。

＜補足＞

「国立大学法人は、経営及び教学運営に係る権限と責任の体制、総合的な人事方針、中期的な財務計画、教育研究の費用及び成果等を公表しなければならない。」（国立大学法人ガバナンス・コード 補充原則1-3-⑥）

○ 各中期目標の達成状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する事項②

実施状況の判定：III

判断理由：全ての指標に対し、実績（成果）が ii であるため。

中期目標	内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靭なガバナンス体制を構築する。②

中期計画	中期計画の実施状況等
<p>【8-2】</p> <p>学長のリーダーシップのもとで、強靭なガバナンス体制を構築するため、重要会議体における学外者の知見を法人経営の意思決定に活用し、その成果を検証・改善する体制を継続する。また、学内外の専門的知見を有する者を登用し、その経験と知識を法人経営に活用する。</p> <p>○評価指標</p> <p>① 学外意見の大学意思決定への活用状況及び改善状況を公表していること（第4期中の毎年度） ② 学外の専門的知見を有する者的重要ポストへの登用（理事・監事、他） 8名以上（第4期平均値）</p>	<p>『中期計画の実施状況』</p> <p>＜令和5年度の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に寄せられた意見に対する取組及び令和3年度に寄せられた意見対応に関する検証については、担当部局等において取組が順調に進んでいることを確認し、令和5年11月開催の役員会及び経営協議会で報告後、12月にWebページに公開した。 URL : https://www.saga-u.ac.jp/somu/keieitaiou/keieitaiou.pdf 大学経営に活用する意見の整備については、これまで総務課で学外意見の整理を行い関係部局等において意見に対する取組状況及び取組予定を確認する体制から、関係部局等において学外意見の整理を行い取組状況及び取組予定の確認までを一貫して行う体制としたことにより、意見に対する的確な回答作成を行うことが可能となった。 <p>また、毎月2回開催している役員会における学外非常勤理事を含む委員等からの意見については、議事要旨とは別に質疑応答内容メモを残すこととし、意見内容の精査を行った上で、必要に応じて担当部署と調整・確認を行い、対応結果について学長へフィードバックを行っている。さらに、役員会等の会議体における委員からの指摘事項に対する各担当課等の取組状況及び進捗状況の把握を行うため、タスク管理を行い、学長及び理事による対応結果のチェック（P D C A）体制整備を図ることとした。</p> <p>＜令和5年度の成果等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門的知見を有する学外者的重要ポストへの登用として、6月時点において、理事（非常勤）2名、理事（常勤）1名、監事（常勤）1名、監事（非常勤）1名、顧問1名、学長特別補佐2名、経営企画本部長1名を登用した。本学顧問は、有田キャンパスで開催する学生作品展示会等（卒業・修了制作展等）における作品への指導助言等を通して学生の教育・研究等に寄与した。2名の学長特別補佐は、有田キャンパス関係渉外担当（芸術地域デザイン学部）、就職支援（学生生活課）に寄与しており、就職支援担当の学長特別補佐は、東京在住（勤務）のO B・O Gの会（楠木の会）を立上げ、引き続き東京方面の就職の相談に尽力した。また、有田キャンパス関係渉外担当の学長特別補佐は、有田キャンパスと有田町とのパイプ役として芸術地域デザイン学部の運営に寄与した。さらに経営企画本部長は、専門的知見、経験により関係自治体との調整役として重要な役割を果たした。 学内の専門的知見を有する者の法人経営への参画として、教育研究評議会委員へ学部長、主要な部局長を委嘱している。また、令和4年度に引き続き、留学生及び国際交流関連業務については副学長（国際担当）が担当し、入試関連業務は副学長（入試担当）が担当することで、最終的な決裁権限や責任体制が更に明確化し、意思決定の迅速化に繋がった。 大学運営の方針や経営上の課題に対応するため、4月に経営企画本部経営企画課を設置し、学長及び理事の政策決定支援にかかる業務を行う事務組織の体制充実を図った。 10月から新たに企画・将来計画担当理事及び医療担当理事を配置し、業務内容の明確化及び責任体制の強化を図った。

- ・ 経営企画課長には、かつて本学の管理職であった者を契約職員の課長職として配置するとともに、その他の部署においても再雇用職員の専門的知見や経験を活かすため、副課長や係長として積極的に配置することで事務の効率化を行い、法人経営の体制強化を行った。なお、経営企画課の設置により、他大学との共同教育課程の設置、デジタル人材育成や包括的な連携に係る西九州大学との協定締結、その他DX業務の更なる推進など、全学的な新規事業や業務改善に対し、より迅速に対応することが可能となった。

<今後取り組むべき事項>

引き続き、役員会、経営協議会等における学内及び学外委員からの意見等については内容を精査した上で、必要に応じて担当部署と調整・確認し、対応結果について学長へフィードバックを行うことによりチェック（P D C A）体制整備を強化する。

【評価指標の達成状況】

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【令和5年度】 ii

No.	基準値	実績		(見込み)				目標値
②	第3期 平均	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期 平均
	-	9名	9名					8名以上

2) 定性的な評価指標

・評価指標の達成状況 【令和5年度】 ii

No.	進捗等
①	<p><令和5年度の実績></p> <p>令和4年度に寄せられた意見に対する取組及び令和3年度に寄せられた意見対応に関する検証については、担当部局等において取組が順調に進んでいることを確認し、令和5年11月開催の役員会及び経営協議会で報告後、12月にWebページに公開した。</p> <p>URL : https://www.saga-u.ac.jp/somu/keieitaiou/keieitaiou.pdf</p>

○ 各中期目標の達成状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する事項③

実施状況の判定：IV

判断理由：評価指標の達成状況がⅲであること及び、保有する役職員宿舎を令和8年度末で廃止とする学内合意を図ることが出来たため。

中期目標	大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。②②
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	中期計画の実施状況等																									
<p>【9-1】</p> <p>地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を目指して、大学施設のスペースに係る再配分や集約化等を行い、学生・研究者、民間企業等の研究スペースとして活用する等、保有施設の有効活用を行う。</p> <p>○評価指標</p> <p>① 保有施設の活用率 95%以上（第4期平均値）</p>	<p>『中期計画の実施状況』</p> <p>＜令和5年度の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 全部局・全居室を対象とした施設利用状況調査（6,036室・190,289m²）を6月～11月に実施した。本調査結果を基に、有効に活用されていない室等については改善指導を行った。特に、12月にははちがめサテライト教室（伊万里市）の現地調査を実施した。 学長裁量スペースの稼働状況を常時把握し、空室となったスペースの活用率を高めるため、貸出し要件を緩和（学生・若手研究者・コロナ等感染症対策による3密対応）した追加公募、施設マネジメント委員会における周知活動（民間企業等の誘致、学内外共同研究の加速化）を実施した。 入居率の低下や老朽化の著しい役職員宿舎（大和・八戸溝・鍋島・一本杉）の今後の在り方について、現状分析や収支等に関する将来予測、全教職員を対象とした意向調査、デベロッパーへのヒアリング、不動産鑑定評価を実施し、継続保有の有効性の是非について分析を行った。 <p>＜令和5年度の成果等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設利用状況調査により、保有施設の活用率として99.0%（第4期平均値=99.2%）の成果を挙げることが出来た。また、12月に実施したはちがめサテライト教室の現地調査により、スペース集約化や適切な利活用計画等、次年度以降の検討課題を見出すことが出来た。 学長裁量スペースの追加公募（貸出し要件の緩和）により、入居室全体の24%となる29室・1,209m²の追加利用実績を挙げることが出来た。また、民間企業等の共同研究スペースとして15室・484m²・施設利用料収入5,762千円（第4期平均=15室・485m²・同5,536千円）の有効活用を図った。期間別比較値としては、第3期平均値比+5室・+131m²・+同2,556千円となった。なお、その他不動産貸付による収入実績においても、第3期平均値比+2,765千円の46,897千円と増収となった。 役職員宿舎の今後の在り方を、学内会議（10月：施設マネジメント委員会、11月：経営協議会及び役員会）にて、令和8年度末をもって廃止とする方針を決定した。 <p>＜今後取り組むべき事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 企画管理課と社会連携課の協働による、民間企業等への学長裁量スペースの更なる貸出しを行う。 役職員宿舎（令和8年度末閉鎖）及び、はちがめサテライト教室の利活用計画を策定する。 <p>【評価指標の達成状況】</p> <p>1) 定量的な評価指標</p> <p>・評価指標の達成状況【令和5年度】ⅲ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>基準値</th> <th colspan="2">実績</th> <th colspan="4">(見込み)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">①</td> <td>R3年度</td> <td>R4年度</td> <td>R5年度</td> <td>R6年度</td> <td>R7年度</td> <td>R8年度</td> <td>R9年度</td> <td rowspan="2">第4期平均</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>99.3%</td> <td>99.0%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	No.	基準値	実績		(見込み)				目標値	①	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期平均	-	99.3%	99.0%				
No.	基準値	実績		(見込み)				目標値																		
①	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期平均																		
	-	99.3%	99.0%																							

○ 各中期目標の達成状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する事項④

実施状況の判定：Ⅳ

判断理由：すべての評価指標の達成状況が ii であり、令和 5 年度までの整備コスト縮減及び CO₂排出量削減を計画通り達成するとともに、第 4 期末のより確実な指標達成のための追加予算を確保することが出来たため。

中期目標	大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。②
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	中期計画の実施状況等																																																															
<p>【9-2】</p> <p>地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を目指して、全学的なマネジメントによる戦略的な施設整備・共用を盛り込んだキャンパスマスターープラン2022を策定するとともに、インフラ長寿命化計画の着実な実施によるコストの平準化を図り、整備建物に省エネ機器等の採用を進め、CO₂排出量を削減する。</p> <p>○評価指標</p> <p>① 施設整備に係るトータルコスト削減率 50%以上(長寿命化整備と従来型との総計比) ② 建物改修前後でのCO₂排出量の削減率 20%以上(第4期中に整備する建物を対象として)</p>	<p>『中期計画の実施状況』</p> <p>＜令和 5 年度の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国の基本理念として規定された「2050までのカーボンニュートラルの実現」に一層貢献していくため、インフラ長寿命化計画ならびに令和 4 年度に策定したキャンパスマスターープラン2022に基づき、予定した全ての事業(院生・臨床研究棟(Ⅲ期)改修、大学会館防水改修、農学部 1 号館防水改修、農学部 1 号館空調改修、理工学部 1 号館空調改修)を実施した。 ・ 第 4 期末の確実な評価指標達成に向け、同計画における実施予算不足等の課題の洗い出し及び、課題解決に向けた方針を策定した。 <p>＜令和 5 年度の成果等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価指標①(第 4 期累計トータルコスト削減率50%以上)については、第 4 期累計で2.6%の削減率、46.2%の実施率となった。また、課題解決に向けた同計画の見直しの結果、令和 6 年 3 月の役員会において年2,100万円(令和 6 ~ 8 年度)の追加予算を確保し、第 4 期末の評価指標達成に向け大きな前進を図った。 ・ 評価指標②(第 4 期平均CO₂排出量の削減率20%以上)については、第 4 期平均で35%の削減率(令和 4 年度33%、令和 5 年度45%)となった。 <p>＜今後取り組むべき事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネ機器導入の更なる促進を図るための他省庁補助金の活用 <p>【評価指標の達成状況】</p> <p>1) 定量的な評価指標</p> <p>・ 評価指標の達成状況 【令和 5 年度】 ii</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>基準値</th> <th colspan="2">実績</th> <th colspan="4">(見込み)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>-</td> <td>R 4 年度</td> <td>R 5 年度</td> <td>R 6 年度</td> <td>R 7 年度</td> <td>R 8 年度</td> <td>R 9 年度</td> <td>R 9 年度</td> </tr> <tr> <td>(削減率)</td> <td>-</td> <td>2.6%</td> <td>2.6%</td> <td>(-0.2%)</td> <td>(0.1%)</td> <td>(34.5%)</td> <td>(59.0%)</td> <td>50%以上</td> </tr> <tr> <td>(実施率)</td> <td>-</td> <td>26.9%</td> <td>46.2%</td> <td>(61.5%)</td> <td>(80.8%)</td> <td>(96.2%)</td> <td>(100%)</td> <td>100%以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 評価指標の達成状況 【令和 5 年度】 ii</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>基準値</th> <th colspan="2">実績</th> <th colspan="4">(見込み)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>②</td> <td>-</td> <td>R 4 年度</td> <td>R 5 年度</td> <td>R 6 年度</td> <td>R 7 年度</td> <td>R 8 年度</td> <td>R 9 年度</td> <td>第 4 期 平均</td> </tr> <tr> <td></td> <td>-</td> <td>32.9%</td> <td>44.9%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>20%以上</td> </tr> </tbody> </table>	No.	基準値	実績		(見込み)				目標値	①	-	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R 9 年度	(削減率)	-	2.6%	2.6%	(-0.2%)	(0.1%)	(34.5%)	(59.0%)	50%以上	(実施率)	-	26.9%	46.2%	(61.5%)	(80.8%)	(96.2%)	(100%)	100%以上	No.	基準値	実績		(見込み)				目標値	②	-	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	第 4 期 平均		-	32.9%	44.9%					20%以上
No.	基準値	実績		(見込み)				目標値																																																								
①	-	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R 9 年度																																																								
(削減率)	-	2.6%	2.6%	(-0.2%)	(0.1%)	(34.5%)	(59.0%)	50%以上																																																								
(実施率)	-	26.9%	46.2%	(61.5%)	(80.8%)	(96.2%)	(100%)	100%以上																																																								
No.	基準値	実績		(見込み)				目標値																																																								
②	-	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	第 4 期 平均																																																								
	-	32.9%	44.9%					20%以上																																																								

<補足>

①について

- ・ 削減率が前年度より下降する期間があるのは、改修工事が途中段階で未完了（複数年に跨ぐ工事計画の最終年度に総縮減額を算入）となっている建物や、大規模改修を行うことで単年度単体の縮減額としては逆転（従来型より増加）する建物があること、さらには、削減率の算定期間を令和22年（個別施設計画計画期間）としているため、予算の都合上段階的に工事を実施し、中期計画期間の最終年度にトータルコスト削減率50%以上となるよう計画している。なお、工事計画建物単体（単年度又は複数年計画）で増減金額の少ない建物や増えた建物も、性能維持改修の実施により計画期間以降（令和22年度以降）に必要となるコストが縮減される見込みである。
- ・ 実施率=年度別工事実施数／計画期間中における工事実施計画総数

○ 各中期目標の達成状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する事項⑤

実施状況の判定：Ⅲ

判断理由：全ての指標について、計画通り実施されているため。

中期目標	大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。②
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	中期計画の実施状況等								
<p>【9-3】</p> <p>地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を目指して、大学全体として教育研究設備を戦略的に導入・更新・共用する仕組みを構築し、整備した設備の利用状況等を点検し、改善に繋げる。</p> <p>○評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 設備整備方針を策定していること ② 設備マスターplanを策定していること ③ 設備マスターplanにおいて整備した設備を対象に点検・改善を実施する仕組みを構築し、点検を実施していること (1千万円を超える設備を整備後、毎年度点検を実施) 	<p>『中期計画の実施状況』</p> <p>『令和5年度の取組』</p> <p>教育研究設備については、設備マスターplan（設備整備方針、設備整備計画）を策定し、それに基づき概算要求事項として文部科学省に提出するなど戦略的に実施している。令和5年度については、概算要求事項として表面境界ダイナミクスビームライン光源設備を整備し、その他に教育用電子計算システム、人工心肺装置、CT装置を更新した。</p> <p>共用する仕組みの一環として、学外者の利用に供するため「学外利用研究設備一覧・料金表」を更新した。</p> <p>また、令和5年6月の役員会において、「国立大学法人佐賀大学における研究設備・機器の共用方針」を策定した。</p> <p>『令和5年度の成果等』</p> <p>教育研究設備のモニタリングについては、令和5年2月の役員会において、モニタリングの対象となる設備・機器を決定し、それに基づき、12月に第3回目の利用状況のモニタリングを実施した。対象となった設備・機器（15件）は、全ての利用状況に問題がないことを確認した。</p> <p>『今後取り組むべき事項』</p> <p>毎年度設備マスターplanを更新する。</p> <p>【評価指標の達成状況】</p> <p>2) 定性的な評価指標</p> <p>・評価指標の達成状況 【令和5年度】 ii</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>進捗等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>『令和5年度の実績』 ②の設備整備・運用計画とともに6月の役員会にて審議し、設備整備の方針を策定した。</td> </tr> </tbody> </table> <p>・評価指標の達成状況 【令和5年度】 ii</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>進捗等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>②</td> <td>『令和5年度の実績』 6月の役員会にて審議し、設備整備・運用計画として設備マスターplanを策定した。策定したマスターplanについては、①の設備整備の方針と併せ、概算要求事項として文部科学省へ提出した。</td> </tr> </tbody> </table>	No.	進捗等	①	『令和5年度の実績』 ②の設備整備・運用計画とともに6月の役員会にて審議し、設備整備の方針を策定した。	No.	進捗等	②	『令和5年度の実績』 6月の役員会にて審議し、設備整備・運用計画として設備マスターplanを策定した。策定したマスターplanについては、①の設備整備の方針と併せ、概算要求事項として文部科学省へ提出した。
No.	進捗等								
①	『令和5年度の実績』 ②の設備整備・運用計画とともに6月の役員会にて審議し、設備整備の方針を策定した。								
No.	進捗等								
②	『令和5年度の実績』 6月の役員会にて審議し、設備整備・運用計画として設備マスターplanを策定した。策定したマスターplanについては、①の設備整備の方針と併せ、概算要求事項として文部科学省へ提出した。								

・評価指標の達成状況 【令和5年度】 ii

No.	進捗等
③	<令和5年度の実績> 運営費交付金により整備した1千万円以上の設備について、12月に該当部局へ利用状況等に対するモニタリングを実施し、令和6年1月役員会にて総務・人事担当理事からモニタリング結果の報告を行った。

○ 各中期目標の達成状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する事項①

実施状況の判定：Ⅲ

判断理由：すべての評価指標がⅡであり、計画通り実施しているため

中期目標	公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。 ^{②③}
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	中期計画の実施状況等
<p>【10-1】</p> <p>財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指し、多様な研究資源を活用した外部資金の獲得や他の教育機関等との連携・協働による財源確保を進め、保有する施設及び設備の有効活用を行う。</p> <p>○評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 常勤教員当たり外部資金受入額 維持(第3期平均値に比した第4期平均値) ② 他の教育機関等との資金運用及び調達の共同実施を行うこと ③ 施設及び設備利用による収入額 維持(第3期平均値に比した第4期平均値) 	<p>『中期計画の実施状況』</p> <p>＜令和5年度の取組＞</p> <p>科学研究費助成事業の採択に向け、申請内容をより良いものにすべく、URAによるブラッシュアッププログラムや研究・社会連携担当理事が講師を務める特進クラスを設定し、獲得が期待される教員に対して集中的な支援を行った。</p> <p>さらに、科学研究費助成事業に毎年度申請するも複数年にわたって不採択であったが、令和5年度に採択に至った教員11名に研究費支援を行った。また、科学研究費助成事業へ複数申請し、かつ令和5年度に採択に至った教員（継続課題をもち、新たに申請して採択に至った教員を含む）7名への研究費支援を行い、申請・採択の動機付けを行った。</p> <p>昨年に引き続き、受託研究や共同研究による外部資金獲得増加に向け、URAによる企業ニーズと本学ニーズのマッチングを行っている。また、令和3年度から受託研究として、佐賀県内の地域課題や産業、学術の振興を図ることを目的として、「TSUNAGIプロジェクト」を実施しており、令和5年度は新規事業10件と合わせて計23件の事業が採択され、約27百万円増の約67百万円を受け入れた。</p> <p>共同調達については、九州地区国立大学調達・契約系実務担当者協議会で協議した結果、新たにPC用紙（再生紙）A3を共同調達することを決定し、令和6年度から実施予定である。</p> <p>また、資金の共同運用については、近隣の私立大学との共同運用を目指し、学校法人永原学園西九州大学と共同運用に関する覚書を締結した。</p> <p>施設及び設備の有効活用としては、空きスペースが生じていた学長裁量スペースについて、外部企業及び学内への追加貸付を行い、施設稼働率の向上を図り、施設利用額が増加した。</p> <p>『令和5年度の成果等』</p> <p>令和5年度に医学部の出原教授により実施したクラウドファンディング「佐賀大学アトピー性皮膚炎痒みプロジェクト」は、当初の目標額1千万円を大幅に超えた資金を集めることができた。</p> <p>私立大学の学校法人永原学園西九州大学と資金の共同運用を開始するために、令和6年3月の役員会で審議し、覚書を締結した。</p> <p>『今後取り組むべき事項』</p> <p>なし</p>

【評価指標の達成状況】

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【令和5年度】 ii

No.	基準値	実績		(見込み)				目標値
①	第3期 平均	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期 平均
	1,704	1,748	2,489					1,704

(単位：千円)

・評価指標の達成状況 【令和5年度】 ii

No.	基準値	実績		(見込み)				目標値
③	第3期 平均	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期 平均
	75,348	80,324	95,076					75,348

(単位：千円)

2) 定性的な評価指標

・評価指標の達成状況 【令和5年度】 ii

No.	進捗等
②	<p>＜令和5年度の実績＞</p> <p>共同調達については、九州地区国立大学調達・契約系実務担当者協議会で協議した結果、新たにP P C用紙（再生紙）A3を共同調達することになり、令和6年度から実施予定である。</p> <p>また、資金の共同運用については、近隣の私立大学との共同運用を目指し、令和5年度に学校法人永原学園西九州大学との共同運用の覚書を締結した。</p>

○ 各中期目標の達成状況

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する事項②

実施状況の判定：Ⅲ

判断理由：全ての指標について、計画通り実施されているため。

中期目標	公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。 ^{②③}
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	中期計画の実施状況等																								
<p>【10-2】</p> <p>学内の資源配分の最適化を目指し、本学のミッション実現のために戦略性が高く効果的なプロジェクトに対し、重点的に資源を配分する。また、教育研究等の評価結果に基づいて配分を行う。</p> <p>○評価指標</p> <p>① 学長裁量経費 毎年度110%確保（国の提示額比） ② 教育研究等の評価に基づく資源配分を行っていること（第4期中の毎年度） ③ 本学のミッション実現に資する教育研究プロジェクトへの資源配分を行っていること（第4期中の毎年度）</p>	<p>『中期計画の実施状況』</p> <p>＜令和5年度の取組＞</p> <p>本学のミッション実現のために事業を選定し、その活動を支援するために、ミッション実現戦略分の経費を選定した以下の5事業に重点的に配分した。これらは、第4期4年目終了時、6年目終了時点での社会的インパクト創出を見据えた事業であり、今後は、事業の進捗評価を実施し、評価結果に基づいて、令和6年度の支援対象・支援額を決定する予定である。</p> <p>また、本学独自の取組である教育研究等の活動を指標の達成度に応じて評価する仕組みについても、評価を実施し、配分を行った。</p> <p>➢ オール佐賀で挑むメタボ癌撲滅プロジェクト ➢ ダイヤモンド半導体の研究 ➢ 海洋エネルギーに関する中核的国際研究拠点化としての「知の世界展開」およびイノベーション人材育成強化事業 ➢ 九州地域シンクロトロン光活用拠点における革新マテリアル研究と人材育成 ➢ コスメ構想</p> <p>＜令和5年度の成果等＞</p> <p>ミッション実現戦略分の経費についても外部専門家の支援を受け、事業報告書等を作成し、学長・理事による評価を実施した。これにより、成果創出を見据えた評価結果に基づく、より戦略的な配分を行うことが可能となり、資源配分の最適化を図った。</p> <p>＜今後取り組むべき事項＞</p> <p>評価反映特別経費及びミッション実現戦略分について成果に基づいて配分する。</p> <p>【評価指標の達成状況】</p> <p>1) 定量的な評価指標</p> <p>・評価指標の達成状況【令和5年度】 ii</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No.</th> <th rowspan="2">基準値</th> <th colspan="2">実績</th> <th colspan="4">(見込み)</th> <th rowspan="2">目標値</th> </tr> <tr> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>提示額</td> <td>R4年度 -</td> <td>R5年度 298.1%</td> <td>R6年度 214.1%</td> <td>R7年度 -</td> <td>R8年度 -</td> <td>R9年度 -</td> <td>毎年度 110%</td> </tr> </tbody> </table>	No.	基準値	実績		(見込み)				目標値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	①	提示額	R4年度 -	R5年度 298.1%	R6年度 214.1%	R7年度 -	R8年度 -	R9年度 -	毎年度 110%
No.	基準値			実績		(見込み)					目標値														
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度																		
①	提示額	R4年度 -	R5年度 298.1%	R6年度 214.1%	R7年度 -	R8年度 -	R9年度 -	毎年度 110%																	

2) 定性的な評価指標

・評価指標の達成状況 【令和5年度】 ii

No.	進捗等	
②	<p><令和5年度の実績></p> <p>評価反映特別経費については、中期計画達成等のための指標に基づく「業務の評価」による配分及び運営費交付金の配分の仕組みとして導入された「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の結果を使用した「共通指標の評価」による配分を行っている（令和4年1月役員会決定）。また、令和5年5月の役員会において、「業務の評価（令和6年度評価）」及び「共通指標の評価（令和6年度評価）」の配分基準を決定した。</p> <p>(業務の評価) (共通指標の評価)</p> <p>配分額：59,932千円 配分額：31,962千円</p> <p>役員会決定日：令和5年2月22日 役員会決定日：令和5年2月22日</p> <p>配分日：令和5年4月1日 配分日：令和5年4月1日</p>	

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
共通指標の評価	22,511	31,962				
業務の評価	70,000	59,932				

(単位：千円)

・評価指標の達成状況 【令和5年度】 ii

No.	進捗等	
③	<p><令和5年度の実績></p> <p>本学のミッション実現に資する教育研究プロジェクトへの資源配分については、「第4期中期目標期間におけるミッション実現戦略分の配分方針（令和4年6月役員会決定）」に基づき、社会的インパクト創出が期待できる取組について役員による評価を行い、令和5年6月の役員会において、8件の取組に対し、計140,000千円の配分を行うことを決定し配分を行った。</p>	

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
配分額	140,020	140,000				

(単位：千円)

○ 各中期目標の達成状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する事項①

実施状況の判定：Ⅲ

判断理由：評価指標の全てが ii 評価であり、年度計画を順調に実施しているため。

中期目標	外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。 ²⁴⁾

中期計画	中期計画の実施状況等
<p>【11-1】</p> <p>IR機能を活用したエビデンスベースの法人経営を更に推進するために、自己評価と外部評価を定期的に実施するとともに、この評価から得られた重要データを可視化し、法人経営の判断材料として活用する。</p> <p>○評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 全学及び部局における自己点検・評価書の作成及び公表（第4期中の毎年度） ② 全学及び部局における外部評価の実施 ③ 分析・可視化したデータを蓄積し、経営判断を担う役員等が、常時閲覧できる環境を整えること（第4期中の毎年度） 	<p>『中期計画の実施状況』</p> <p>＜令和5年度の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学運営連絡会で月例報告を行っている指標については、BIツールで指標の可視化を行っており、役員等が閲覧できる環境を整備している。 ・ また、第4期中期計画を基に月例報告の指標を再設定し、中期計画達成のため、大学運営連絡会においてモニタリングを行った。 ・ 主要会議等のモニタリングによるエビデンスベースの経営判断事例及びIR室からの提言が経営判断の材料として活用された事例を収集した。 ・ 学長裁量経費「評価反映特別経費（業務の評価）」の配分に向けて、評価項目に基づく指標に沿ってIR室がデータを収集し、各理事室において評価の上、予算の最適化配分を実施した。 ・ 中期計画に係る進捗確認及び定期報告については、年3回の進捗確認を行うことで、進捗状況を適切に管理した。また、令和5年度からは着実な計画実施に向けて、以下の通り進捗確認を行っている。 <p>► 「第4期中期目標期間の実績報告書」への記載の観点から評価指標だけではなく中期目標・中期計画を意識した取組となっているか、社会的インパクトの創出へつながる取組ができるかの確認を行う</p> <p>► 意見交換の内容を当該年度の実績や次年度の年度計画へと反映する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ また、重点的に取り組む新たな構想が具体化したこと等に伴う変更、意欲的な評価指標の再申請に伴う変更、大学・高専機能強化支援事業の選定に伴う変更など、6つの計画において中期計画の変更、評価指標の追加等を行った。 ・ ステークホルダーに対し、本学のビジョンについて広く理解してもらうため、大学公式Webページにて各種取組の進捗状況や成果等を年度ごとに公表した。 ・ 新規採用1年目の職員を対象とした研修において、国立大学法人制度及び本学の第4期中期目標・中期計画について理解を図るため受講者16名に対し令和5年4月に講義を行った。 ・ 部局の自己点検・評価については、全部局実施し、報告書を本学のWebページで公表した。 ・ 全学の自己点検・評価書については、令和6年6月の完成に向けて2月に各部局に作成依頼を送付し、作成を進めている。 ・ 全学の外部評価については、令和6年度の実施に向けて実施要項等を作成し、期日の決定及び外部評価者の選定等を行った。 ・ 部局の外部評価については、令和5年度実施対象部局について、全部局の実施を確認した。 ・ 内部質保証モニタリングを実施し、各領域において認証評価基準に適合しているかを質保証統括本部会議（本部長が学長）において確認し、適合状況及び留意すべき点について検証を行い、本部長が担当部局に対し、留意事項等について対応を指示した。 <p>＜令和5年度の成果等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学運営連絡会における指標モニタリングにより進捗に遅れがあるもの、改善が必要なものにつ

いてIR室より指摘を行うことで改善が図られた。例えば、指摘により入学者確保に向けた対応策を実施し、入学定員の充足率が改善した。また、就職状況のモニタリングを継続して行うことで、就職未定者を早期に把握し就職指導を行うことにより、就職率が改善した。

- IR室からの提言が経営判断の材料として活用された事例を以下のとおり収集した。
 - 人件費・物件費のシミュレーション
人事採用計画や人事院勧告対応等の検討資料として、今後の人件費・物件費のシミュレーションを作成し、役員へ共有した。
 - THE日本大学ランキング2023結果分析・追加調査により好影響を及ぼした事例
THE日本大学ランキング2023の結果分析及び追加調査を行い、調査・分析結果についてキャリアセンターと共有した他、分析結果を踏まえて令和6年度企業向けパンフレットの改訂を行った。
 - 学長裁量経費「評価反映特別経費（業務の評価）」の配分に向けて、評価項目に基づく指標に沿ってIR室がデータを収集し、各理事室において評価の上、予算の最適化配分を実施した結果、複数の評価項目を改善した。
 - 中期計画の進捗確認については回数を年2回から3回に増やし、計画の確認や成果の収集等の時間を確保した。12月時点では、学長ヒアリングを行い、適切な進捗が見られない計画については担当理事、担当課へ改善指示を行うとともに、令和6年度の計画を修正した。
 - より大きな成果の創出のために、重点的に取り組む新たな構想が具体化したこと等に伴う変更、意欲的な評価指標の再申請に伴う変更として以下の3つの計画において、中期計画の変更、評価指標の追加を行い、変更を踏まえた事業の進行や実績の収集等を各理事、担当課へ指示した。
 - 中期計画2-1は、全国的に実施大学が少ない「学部入試のすべての入試区分における多面的・総合的評価の導入率（100%）」を維持しながら、これまでの先駆的な入試改革事業を維持・発展させるとともに、全学的な教学マネジメント体制によって、学位プログラムと一体化した入学者選抜改善を実現することで、他大学の模範となる先導的な取組を目指すため、評価指標として新たに「2-1④：学部入試のすべての入試区分における多面的・総合的評価の導入率（100%）の維持」を追加した。
 - 中期計画6-1は、本学が有する研究所にて、研究力強化のために全学的な研究マネジメント体制として「研究戦略マネジメント室」を新設し、地球温暖化防止、SDGs達成といった地球規模の課題解決に向けて取り組むため、評価指標として新たに「6-1④：全学的な研究マネジメント体制のもとに、研究を推進するための組織を構築する」を追加した。
 - 中期計画7-2は、令和4年度に佐賀県内で3拠点目となる佐賀大学医学部附属病院地域総合診療センターを設置したことにより、地域医療体制の構築に寄与する指標を設定していたところ、地域医療実習をはじめ、地域の医療教育資源を有機的につないだ教育をさらに強化するため、以下の評価指標を新たに追加した。
 - 「7-2③：地域医療実習学生の受入れ数40名以上（令和5年度以降の平均値）」
 - 「7-2④：地域医療に関するセミナー、健康講話開催数16件以上」
 - 「7-2⑤：地域医療を担う専門医取得数6名以上」
 - 部局の自己点検・評価書を作成した結果、主として以下の成果が挙がった。
 - 令和4年度教育学部卒業生の公立・私立学校、幼稚園、幼保連携型認定こども園の正規採用（計71名）が過去5年間で最高の数値となった。
 - 佐賀大学公開講座「みんなの大学」は、経済学部の全教員が2年おきに講師を務めながら、継続的に事業展開を行っている。令和4年度も前年に引き続きオンラインで実施したところ、地域住民だけではなく外国（ボリビア他民族国）へ移住した本学卒業生が参加するなど、オンラインのメリットが活かされた形となり、好評を得た。
 - 国策としての大学での数理・データサイエンス教育強化方策、地元企業・自治体からの要望を汲み取り、理工学部内に13番目のコースとなる「データサイエンスコース」を設置し、令和5年度入学生を令和6年度からコース配属し、世の中のニーズに合致した人材育成を行う体制を整えた。
 - 「農水圏プロジェクト」では、佐賀地域の一次産品の付加価値を向上させるため、新規機能性表示食品の開発を行うとともに、米、ダイズ、レタス、パプリカ等の新品種の開発により、地域の一次産業の発展に貢献することを目的として取組を行っている。令和4年度は、海苔に多量に含まれるイソフロリドシドが、ヒト甘味受容体に作用する事を分子レベルで初めて明らかにし、国際学術雑誌 Food Bioscience 2022, 50, 102186 (Elsevier, Impact Factor: 5.2) にて発表した。

- ・ 部局の外部評価を実施し、主として以下のような高い評価を受けた。
 - ▶アドミッションセンターでは、「佐賀大学版C B T」、「特色加点制度」の全学的展開及びその効果検証、「C B T管理・問題作成システム」、「特色加点書類申請・採点システム」に加え、後期日程での受験座席の効率的配置（座席管理システム）という入試DXの挑戦的取組、新学習指導要領への対応に関する入試制度変更、英語外部検定試験の適用要件の追加などの建設的、積極的な提案が実施されている。また、入学前教育プログラムの開発、高大接続教育の開発のための新規教員配置、高校との連携強化維持のためのアドミッション・オフィサーの配置等、同センターの機能強化が図られていることから、外部評価において「期待される水準を上回る」と高い評価を得た。
 - ▶附属図書館の外部評価において、本学所蔵の貴重書の展示及びデジタルアーカイブでの公開等による市民への情報サービスの実施、学生用図書及び資料の整備については、学生リクエストの活用や学生選書、関係部署と連携した選書及びシラバス掲載参考書の早期購入等の計画的な取組が評価された。
 - ▶リージョナル・イノベーションセンターにおいて、URAが知財関連事業において主導し、事務組織とともに業務改善ワーキンググループを組成して知財関連の管理業務の効率化・高度化を行い、改善にむけた取組を実施されていることについて、高い評価を受けた。

＜今後取り組むべき事項＞

- ・ IR機能を活用したエビデンスベースの法人経営を更に推進するため、経営判断に有用な指標の追加など可視化する指標の充実を図る。
- ・ 令和6年度実施予定の本学初となる全学の外部評価実施に向けて、詳細を検討する必要がある。

【評価指標の達成状況】

2) 定性的な評価指標

・評価指標の達成状況 【令和5年度】 ii

No.	進捗等
①	<p>＜令和5年度の実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全学の自己点検・評価書については、令和6年度実施の外部評価に向けて記載項目を1つ増やし、自己点検・評価をより深く実施できるように様式の変更を行い実施し、自己点検・評価書を作成している（令和6年6月末完成・公表予定）。 ・ 部局の自己点検・評価書については、令和5年度実施対象部局について、全部局の実施を確認した。

・評価指標の達成状況 【令和5年度】 ii

No.	進捗等
②	<p>＜令和5年度の実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全学の外部評価については、令和6年度の実施に向けた概要資料を作成し、外部評価者の選定（他大学の学長及び理事3名）を行った。 ・ 部局の外部評価については対象部局に依頼を行い、報告書の取りまとめを行った。

外部評価実施状況 (○: 実施済み、×: 未実施、-: 前年度実施済みのため対象外)

部局	R4	R5	R6	R7	R8	R9	部局	R4	R5	R6	R7	R8	R9
教育学部	-	○					総合分析実験センター	-	○				
学校教育学研究科	-	○					総合情報基盤センター	○	-				
芸術地域デザイン学部 地域デザイン研究科	○	-					シンクロトロン光応用研究センター	○	○				
経済学部	○	-					地域学歴史文化研究センター	○	-				
医学部 医学系研究科	○	○					肥前セラミック研究センター	○	-				
先進健康科学研究科	-	○					アドミッションセンター	-	○				
理工学部・理工学研究科 ・工学系研究科	○	-					キャリアセンター	-	○				
農学部 農学研究科	○	-					国際交流推進センター	○	-				
全学教育機構	-	○					リージョナル・イノベーションセンター	-	○				
保健管理センター	○	-					附属図書館	-	○				
海洋エネルギー研究センター	○	-					美術館	-	○				

・評価指標の達成状況 【令和5年度】 ii

No.	進捗等
③	<p><令和5年度の実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 大学運営連絡会で月例報告を行っている指標については、B I ツールで指標の可視化を行っており、役員等が閲覧できる環境を整備している。 <p>また、第4期中期計画を基に月例報告の指標を再設定し、中期計画達成のため、大学運営連絡会においてモニタリングを行った。</p>

○ 各中期目標の達成状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する事項②

実施状況の判定：Ⅲ

判断理由：SNS 全体の投稿数が減少したものの、目標値は達成しているまた、今年度新たに実施した教職員への「グッズプレゼントアンケート」は、様々な展開を生むきっかけとなったことから、今年度の成果の一つと言える。よって実施状況はⅢとした。

中期目標	外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。 ^②
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	中期計画の実施状況等
<p>【11-2】</p> <p>法人経営に対する理解・支持を獲得するために、法人の経営に関する情報等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献、国際交流等の情報を、各ステークホルダーに応じた手段を用いて効果的かつ積極的に発信する。また、各ステークホルダーとの意見交換の場を設け、それらを通じて聴取した意見による改善事例を公表する。</p> <p>○評価指標</p> <p>① 情報発信（記者会見、プレスリリース、SNS）件数 10%増（第3期最終年度比）</p> <p>② 各ステークホルダーから聴取した意見に係る改善事例の公表件数 10件以上（第4期平均値）</p>	<p>『中期計画の実施状況』</p> <p>＜令和5年度の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 報道関係者との意見交換を受け、令和5年度からプレスリリースや定例会見のお知らせといった報道関係者との情報伝達手段の全てを従来のFAXからメールへと移行した。また、定例会見やプレスリリースの促進を目的とした動画を制作し、情報発信件数の増加に努めた。 本学教職員の意見を収集する目的で、教職員を対象に「回答者全員グッズプレゼントアンケート」を実施したところ、150人から回答があり、貴重な意見を収集できた。 アンケート結果を受け、本学教職員が求めるイベント用グッズを制作すると共に、以前からある装飾用グッズを「貸し出し物品一覧」としてまとめ、全学に周知した。 高校生に向けた「合格キー ホルダー」を作成し、入試課を通じて進学説明会で本学のブースを訪れた高校生や大学を訪問した高校PTA関係者に合計160個を配布した。 交換留学生等海外から訪問があった際に本学マスコットキャラクターの着ぐるみを貸し出すことで、着ぐるみと一緒に撮影した写真が次々とSNSで国内外に発信された。 海外ドラマの撮影場所として本学キャンパスを提供することで、各メディアで大きく取り上げられ、本学の国際交流を効果的に広報することができた。 大学生協に広報室で制作したグッズに関しての問合せが、在校生や本学教職員から複数件あったことをきっかけとして、リージョナル・イノベーションセンター知財戦略・技術移転部門の担当者も交えて大学生協と打合せを重ねた。その後大学生協でのグッズ販売と今後の商品開発に協力することが決定した。 第2期学生広報スタッフの募集を行い、新たに9名が加入し総勢12名となった。SNS運営、動画配信、グッズ制作、広報誌制作といったグループに分かれて広報活動を実施している。 <p>＜令和5年度の成果等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 定例会見の数は昨年より減少しているが、報道関係者との情報伝達手段をメールへと移行したこと、定例会見に参加する報道関係社が昨年平均3.5社から5.1社へと増加し、より効果的な情報発信ができ、ポジティブ報道件数の増加に繋がった。プレスリリースは促進動画などの効果で、「敷居が高い」というイメージを払拭することができ、各部局や教員からの提出件数が大きく伸びている。 令和4年度から開始したInstagramは、世界的にシェアを拡大したことで、Xと並びSNS情報発信の核として活用している。本学公式SNSだけでなく、学生広報スタッフのSNSと投稿をシェアすることで、より効果的に情報を拡散している。イベント告知に関する投稿は、開催日が近づくと再投稿することでより多くに認知され、イベントの動員に貢献している。また、投稿数が増加したことでフォロワー数も伸び、投稿がインフルエンサーの目に留まり、引用されることで本学を大きくPRできたケースもあった。さらに学生広報スタッフのSNSには学生のフォロワーが多く、学生が求めるオリジナルグッズに関する意見を収集することができ、広報誌の読者プレゼントの制作や大学生協での商品開発、価格設定の参考になった。

- 学内教職員を対象としたアンケートの結果を受け、以下の4つを企画・制作し複数のステークホルダーへ本学をPRすることができた。
 - マスコットキャラクターのデジタルデータ素材
 - 同ぬいぐるみ
 - イベント用広報グッズ
 - Webアプリ
 特にWebアプリは学内の目的の場所までスムーズに到着することができるナビゲーションアプリで、学内を訪れる一般の方をはじめ、企業や報道関係者に好評である。また、新入生の多くがアクセスし、1週間で700人以上が利用し、SNSで役に立ったというコメントが見られた。
- 広報室が独自に実施したステークホルダーからの意見聴取手段は、本学教職員を対象とした「回答者全員グッズプレゼントアンケート」、在学生や保護者、高校関係者を対象とした「広報誌読者アンケート」、定例会見後の「報道関係者との交流会」、さらにSNSやWebサイトでの意見を収集している。これらの意見をまとめて最終的に涉外室が実施する「ステークホルダーからの意見対応による改善事例」に成果として挙げている。公表は本学Webサイトの「ステークホルダーからの意見対応」や「教職員アンケートご意見回答集」での公表に加え、事例によってはSNSでも公表している。
- ステークホルダーから聴取した意見に係る改善事例の中で特筆すべき事例は、医学部の「ご意見箱」に投書された「駐車場から病棟まで遠い」という意見を受けて立体駐車場を増設したことである。正面玄関最寄りに多くの駐車スペースを確保したことに加え、雨天時でも濡れることなく病院内へ移動可能なため、病院利用者へのサービスが大きく向上した。
- 大学生協で本学オリジナルグッズが購入された際、販売価格の3%をロイヤリティとして本学に支払う内容でライセンス契約を結んだ。これにより、「回答者全員グッズプレゼントアンケート」において、学会等での配布や出張時に持参する本学オリジナルグッズを求める複数の本学教職員の声にも応えることができた。またオリジナルの菓子は、入学式等で多くの方から購入いただけるよう大学生協と共に準備を進めている。
- 第2期の募集により総勢12名となった学生広報スタッフは、SNS運営班による学生広報スタッフ公式SNSの運営により、在学生の意見をより効果的に収集することが可能となった。また、動画配信班による同世代を対象とした動画コンテンツの配信が始まり、新たな情報発信手段として期待される。さらにグッズ制作班ではLINEスタンプ第3弾を制作し、「広報誌読者アンケート」や「回答者全員グッズプレゼントアンケート」で続編を望む在学生と本学教職員の声に応えた。加えて学生の柔軟な感性を活かし、大学生協から依頼された包装紙のデザインを担当し、使用されている。広報誌制作班は、担当ページの企画や取材を学生独自の目線で行い、活躍している在学生を紹介して欲しいという読者アンケートの声に応え、設問の「興味深かった記事」において、常に上位を維持している。

<今後取り組むべき事項>

- 「教育研究の成果と社会発展への貢献」を効果的にPRするために、本学の強みや特色ある研究分野の紹介等、WebサイトやSNSを活用して効果的な情報発信を行う。

【評価指標の達成状況】

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【令和5年度】 ii

No.	基準値		実績		(見込み)			目標値
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
①		144.9%増 (841件)	138.4%増 (2,060件)					10%増 (925件)

・評価指標の達成状況 【令和5年度】 ii

No.	基準値	実績		(見込み)				目標値
②	-	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	第4期 平均
	-	14件	12件					10件以上

○ 各中期目標の達成状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する事項①

実施状況の判定：Ⅲ

判断理由：全ての評価指標が ii 以上であり、特に情報セキュリティ講習の受講率は 99.88% という数値になる等、取組の成果を上げている。

中期目標	A I ・ R P A (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。㉕
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	中期計画の実施状況等
<p>【12-1】</p> <p>情報の機密性、完全性、可用性が担保されたデジタル・キャンパスを目指し、通信環境などの情報基盤を整備、強化するとともに情報セキュリティのための組織的対策及びe-ラーニング教育等を実施する。</p> <p>○評価指標</p> <p>① ネットワーク及び認証基盤を含む共通的情報システムの更新整備</p> <p>② 学生を含めた法人全体における受講対象者の情報セキュリティ講習の受講率 95%以上（第4期平均値）</p>	<p>『中期計画の実施状況』</p> <p>＜令和5年度の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 以下に記述したとおり、情報企画委員会の国立大学法人佐賀大学情報セキュリティポリシー検討専門部会において同ポリシーの改訂作業を行ったほか、教職員・学生に対し通信環境に関する満足度調査を行い、本学の通信環境などの情報基盤整備の参考とした。また、C S I R T (Computer Security Incident Response Team) における情報セキュリティインシデント対応と分析により防御策を策定する等、情報セキュリティのための組織的対策を実施した。また、法人全体での情報セキュリティ講習、情報セキュリティ教材の作成を通じて、教職員、学生への情報セキュリティ意識を浸透させた。 情報セキュリティポリシーの見直しについて検討及び改訂 現行のポリシー改定時から3年が経過しその間「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準」が改訂されていることから、令和5年7月開催の情報企画委員会において、国立大学法人佐賀大学情報セキュリティポリシー検討専門部会を設置し、部会員による改訂作業を行った。令和5年度末の時点で改訂版（第6版）の素案をまとめ、令和6年度には第6版が完成する見込みである。 情報セキュリティ講習の受講率の状況と今後の対策の検討 学生を含めた法人全体における受講対象者の情報セキュリティ講習の受講率は、講習開始時からモニタリングを行い、教職員が100%、学生が99.7%であった。次年度でもこの数値を維持するとともに学生個々の受講回数の増を図る検討を開始した。 C S I R T の活動 C S I R Tにおいて、随時情報セキュリティインシデントへの対応とモニタリングを行い、活動状況を取りまとめ、情報企画委員会等で報告を行った。 また、令和6年3月にC S I R T 机上訓練を実施し、情報セキュリティインシデントの分析を行うとともに、防御策を策定し提示した。 通信環境に関する満足度調査 10月にキャンパス情報ネットワークシステムの更新を行った。そこで利用者視点でのネットワークシステム更新後の現状把握のため、教職員・学生を対象に「学内ネットワーク環境の満足度調査」を実施し、回答内容を検証し情報基盤整備の参考とした。 次期学術情報システム更新に向けての仕様検討 令和6年3月開催の情報企画委員会において調達方針検討専門部会を設置し、仕様の検討を開始した。 <p>＜令和5年度の成果等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員、学生の情報セキュリティ講習受講率が、前年度に引き続きほぼ100%となり情報セキュリティインシデントの発生減につながった。

- ・ 標的型攻撃メール対応訓練を平成28年度から継続して実施したことで、情報セキュリティ意識が教職員に浸透し始め、開封率の減少につながった。
- ・ 通信環境に関する満足度調査を行ったことにより、利用者の視点での問題点が読み取ることできるとともに、具体的な課題の洗い出し、改善に向けたデータが収集できた。

<今後取り組むべき事項>

- ・ 通信環境に関する満足度調査により得たデータを問題点の洗い出し、改善に向けて有効に活用することで、情報基盤の整備、強化につなげる。
- ・ 改定案の素案までまとめた、情報セキュリティポリシーの改訂版（第6版）を策定する。

【評価指標の達成状況】

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【令和5年度】 ii

No.	基準値	実績		(見込み)				目標値
②	第3期 平均	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期 平均
	-	99.95%	99.88%	(99.9%)	(99.9%)	(99.9%)	(99.9%)	95%

2) 定性的な評価指標

・評価指標の達成状況 【令和5年度】 ii

No.	進捗等
①	<p><令和5年度の実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 仕様の検討・構築が済んだものの、機材不足の影響で導入が遅れていた次期キャンパス情報ネットワークシステムは、計画通り令和5年10月に更新を行った。

○ 各中期目標の達成状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する事項②

中期目標

AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。㉕

中期計画	中期計画の実施状況等
<p>【12-2】</p> <p>業務全般の継続性が確保されたデジタル・キャンパスの実現を目指し、AIやRPAなどのデジタル技術を活用して、運営事務の効率化を推進する。</p> <p>○評価指標</p> <p>① AIやRPAなどを活用した事務改善事例 30件以上 ② 学生・教職員向け事務手続きのオンライン化事例 20件以上</p>	<p>『中期計画の実施状況』</p> <p>＜令和5年度の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価反映特別経費を活用した事例収集 <p>大学全体としてDX化を推進するため、部局の活動に対する評価に応じて予算配分を行う「評価反映特別経費」（学長裁量経費）の評価項目に部局独自のDXに関する取組を設定し、令和5年7月に部局の取組（令和4年度分）の収集を行った。（医学部4件、海洋エネルギー研究所1件）</p> <p>令和4年度にDX推進室及び各部局で取組成果を挙げた事例について、9月に開催したDX推進本部会議にて、取組内容及び成果の精査を行い、事務改善事例9件、事務手続きのオンライン化事例2件をそれぞれ認定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> AIやRPAなどを活用した事務改善の取組 <p>各部局の課題として挙げられた7業務のRPAを構築し、業務時間削減効果の検証を行っている。既に認定した事例9件と令和4年度に取組の成果検証を行っている3件を加え、19件の事務改善事例の創出に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生・教職員向け事務手続きのオンライン化の取組 <p>令和5年2月から運用を開始した事務手続き対応AIチャットボット（人事・情報分野）について成果検証を行った。また、令和4年度に既存の職員ポータルサイトに機能追加したアポイント申請機能の運用を開始した。同様に機能追加を行ったオンライン申請機能を活用して、3業務のオンライン化を行った。さらに、学内教職員からの教室利用申請のオンライン化に向けて、既存の職員ポータルサイトの改修を行った。既に認定した事例2件と令和4年度に取組の成果検証を行っている2件を加え、9件のオンライン化事例の創出に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル技術を活用した業務改善に関する情報収集の実施 <p>DX推進室員を通して各部署の事務業務における課題に関する情報収集を行い、DX推進室員の内製によるRPA構築及びその成果検証を行った。</p> <p>また、事務職員の幹部職員で構成する事務連絡会議において、各部署におけるRPA及び事務手続きのオンライン化対象業務の募集を行い、各部署からRPA対象業務20件、事務手続きのオンライン化対象業務3件の提案があった。</p> <p>さらに、各大学の取組事例やデジタルツールに関する情報収集を行い、DX推進本部会議で共有を行い、今後の取組に関する参考情報とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務業務における生成AI活用に向けた検証活動の実施 <p>生成AIの活用による業務改善を目的として、7月にDX推進本部会議にDX推進室員を中心とした若手・中堅事務職員12名から成る「生成AIの活用によるDXの加速化実証WG」を設置し、生成AIの事務業務への活用可能性の検証を行った。併せて、全学的な活用に向けた環境整備とし</p>

て、生成AI活用に向けたガイドライン案及び活用マニュアル案を作成した。作成した案を基に、情報企画委員会にて「国立大学法人佐賀大学事務業務における生成AIの利用ガイドライン」を策定した。

- ・事務系職員のデジタルスキルアップを目的とした研修の実施
Microsoft365に関する研修を琉球大学と共同で開催した。研修は基礎コース（7時間）、発展コース（4時間）の2コースを設け、両コースで本学から211名の事務系職員が参加した。また、RPA内製化に向けた研修として、職員有志によるPower Automate勉強会を開催し、各自が持ち寄った業務のRPA化に取り組んだ。
- ・DX取組事例に関する他機関への積極的な情報発信の実施
地元ベンダー企業と共同開発し令和4年度に製品化された電子決裁・文書管理システムについて、5月に開催されたEDIX（教育総合展）にて情報発信を行った他、九州地区を中心とした大学・高専4機関に対して、個別に本学における運用状況や操作説明等を実施した。
また、事務系職員のデジタルスキルアップを目的とした研修について、同様の課題を抱えていた琉球大学と共同で実施した。

＜令和5年度の成果等＞

- ・評価反映特別経費を活用した事例収集
評価反映特別経費（学長裁量経費）において部局独自のDXに関する取組1件につき基準額30万円を次年度予算として配分する仕組みを整備し、部局に周知するとともに、令和4年度実績に対して、医学部4件・海洋エネルギー研究所1件の計5件について、令和6年度予算で配分を行うこととした。この取組により、DX化に関する部局の積極的な取組を促す体制を構築した。

収集した令和4年度の部局独自の取組成果及びDX推進室の取組成果をDX推進本部会議にて精査し、事務改善事例9件、事務手続きのオンライン化事例2件を令和4年度の実績として認定した。これらの成果により削減された業務削減時間は7,526時間と大きな成果を上げていることを確認した。

- ・AIやRPAなどを活用した事務改善の取組
7業務のRPAを構築し、業務削減効果の検証を行っている。

「図書購入業務」では、部局から挙げられた購入希望図書に対して、書誌情報の確認、図書館業務システム内での所蔵確認（検索）、新版確認などの調査業務及び発注処理など、年間約122時間かかっていた手作業を自動化することにより、年間約83時間の業務時間が削減された。

「経過措置品目とマスターの照合業務」については、厚労省HPに掲載される薬価基準品目リストに合わせて手作業で行っていた院内診療マスター情報の更新作業を薬剤師が年間約100時間程度かけて行っていたが、RPAにより業務時間の大半が削減可能となつたため、従来年1回の作業を年2回実施することとし、年間200時間の内194時間の業務時間が削減された。また、RPA構築時に薬剤師以外の事務員が使用できるようにプログラム構築を行い、薬剤師が本来業務に従事できるようタスクシフトを図るとともに、作業負担が減ったことから作業実施回数を年間1回から2回に増やすこととし、医薬品安全管理の向上への寄与が見込まれる。

- ・学生・教職員向け事務手続きのオンライン化の取組
7業務の事務手続きのオンライン化に取り組み、業務削減効果やペーパレス化等の成果検証を行っている。

総務情報基盤センター及び人事課で取り組んでいる事務手続き問合せ対応業務については、AIチャットボットを活用した問合せ対応業務の削減を進めている。令和5年2月から運用を開始し、令和6年1月までの1年間で、それぞれ287件、753件の問合せを受けている。回答精度は、問合せ件数の2～3割が「未解決」の評価を受けているため、7割程度の正答率と認識している。業務削減効果は、問合せ件数から未解決件数を除いた件数に対して、電話での問合せ対応時間を5分と仮定して試算すると、それぞれ19時間、43.5時間の業務削減効果が現れている。一方で、情報分野・人事分野以外の問合せ件数が年間404件に上っているため、他分野への展開も視野に取組を継続していく。

総務課で取り組んでいるアポイント申請受付・管理業務については、既存の職員ポータルサイトのスケジュール機能を拡張して、役員へのアポイント申請をオンラインで受付・管理できるようにしている。電話やメール等で受付けていた従来の方法と比べ、承認した申請内容を当該役員のスケジュールに直接反映させることができるようになった他、申請項目を明確化したことによる申請不

備件数の減少が見られたことにより、秘書担当の管理業務の大幅な削減につながっている。業務削減効果は、従来業務時間117.5時間から32時間に削減された他、申請内容の転記ミスや漏れなどのヒューマンエラーの抑制にもつながっている。

- ・ 事務業務における生成AI活用に向けた検証活動の実施

若手・中堅事務職員12名から成る「生成AIの活用によるDXの加速化実証WG」にて、事務業務における生成AI活用に向けた検証活動を行った。検証活動では、自身の業務を中心に50の業務にて生成AIを使用し、把握できる限りで69.8%の業務削減効果を確認し、生成AI活用により一定の事務業務負担軽減の効果が期待できることを確認した。また、入力したプロンプト（生成AIへの指示内容）の共有など、より効果的な活用方法をWG内で共有・議論し、生成AI利用ガイドライン案及びプロンプトテンプレートを含む活用マニュアル案を作成した。

実証WGのガイドライン案を基に、情報企画委員会（令和6年3月開催）にて「国立大学法人佐賀大学事務業務における生成AIの利用ガイドライン」を定め、事務業務において全学的な生成AI活用環境を整えた。

- ・ DX取組事例に関する他機関への積極的な情報発信及び他機関連携

本学の取組に関する情報発信及び連携による取組の相乗的発展効果創出を目的に、DX取組事例に関する他機関への積極的な情報発信を進めている。地元ベンダー企業と共同開発した電子決裁・文書管理システムについては、5月に開催された教育機関向けデジタルツールの展示会（EDIX（教育総合展））に出展し、その利便性やシステム運用方法、操作説明等を行い、大学関係者71機関97人の来訪があった。展示会出展後、複数機関に対して具体的な運用方法や操作説明等の打合せを行った結果、九州地区の国立大学・高専2機関において導入が決定した。今後、同システムの利便性向上に向けて導入機関との連携強化を進めていく。

また、地元ベンダー企業と共同開発した入試受験者受付・管理システムについて、ネットワーク障害対応としてスタンドアローン型システムの開発を行った。同システムは、受験辞退者の多い個別学力試験（後期日程）における試験会場の効率的運用を実現できるものであり、試験対応スタッフ（試験監督者や事務要員等）の効率的配置を可能とする。受験辞退者対応は多くの国立大学において共有の課題であり、同システムは国立大学全般の業務改善に貢献できるものである。地元ベンダー企業とネットワーク型、スタンドアローン型の双方について製品化を進め、広く情報発信を行っている。

琉球大学と共同で開催したMicrosoft365研修では、教職員のデジタルスキルアップという両大学の共通課題に対して、人的・金銭的資源の効率化を行いつつ、研修効果の最大化を図った。同研修には、本学から211名の事務系職員が参加し、アンケート回答者195名中175名（89.7%）が業務に役立ったと回答するなど、満足度の高い研修が実施できた。

<今後取り組むべき事項>

- ・ 事務改善事例及び事務手続きのオンライン化創出に関する令和5年度取組に関する成果検証と継続的な取組実施

公表する指標に掲げる、AIやRPAなどのデジタル技術を活用した事務改善及び学生・教職員向け事務手続きのオンライン化については、その取組による成果（業務時間削減やペーパーレス化など）を測定するために一定の時間を要する。理由としては、取組を行った業務の実施時期が来るまで効果測定ができないためである。また、評価反映特別経費の評価項目としている部局独自のDXに関する取組と合わせて、令和6年5月を目途に成果検証を行い、令和5年度実績を確定させる。

また、令和6年2月～3月に取りまとめた事務各部署のRPA対象業務及び事務手続きのオンライン化対象業務23件について、実現可能性及び成果の高い業務から着実に実施していく。

- ・ 大学内部データを活用した生成AIの活用効果検証作業の実施

令和5年度では、公表データを使用した事務業務における生成AIの活用可能性の検証を進めた。この検証活動は、当初より3段階（第1段階公表データ活用、第2段階内部データ活用、第3段階内部データ活用・分析）に分けて実施するものとしており、令和5年度に第1段階を終えた状況である。令和6年度以降は、情報漏洩等のリスク対応を踏まえた上で、第2段階の内部データを活用した効果検証作業を実施する。

- ・ DX取組事例に関する他機関への積極的な情報発信の実施

引き続き、本学の取組に関する情報発信及び連携による取組の相乗的発展効果創出を目的に、他機関への積極的な情報発信を行っていく。

【評価指標の達成状況】

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【令和5年度】 iii

No.	基準値	実績		(見込み)				目標値
①	-	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期累計
	-	9件	11件					30件

・評価指標の達成状況 【令和5年度】 iii

No.	基準値	実績		(見込み)				目標値
②	-	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期累計
	-	2件	9件					20件

III 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

IV 短期借入金の限度額

中期計画別紙	実績
<p>1 短期借入金の限度額 25億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	該当なし

V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	実績
<p>○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1. 重要な財産を譲渡する計画 ・ボート艇庫の土地（佐賀県佐賀市諸富町大字為重字石塚分外拐四角174番2 面積441.09m²）を譲渡する。</p> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画 ・医学部附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>1. 重要な財産を譲渡する計画 ・令和5年9月に入札公告を行った。入札に際し、大学Webページへの掲載に加え、各種メディア（新聞広告、不動産情報誌等）や民間企業約35社（デベロッパー、ゼネコン、銀行、不動産業者等）への周知を行い幅広く参加者を募ったが、期限までの応募がなく、11月に入札取り止めとなつた。</p> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画 ・実績無し。 (令和3年度：長期借入に伴う工事完成。令和4年度：根抵当権設定登記完了)</p>

VI 剰余金の使途

中期計画別紙	実 績
○ 每事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 ・教育研究診療の質の向上及び組織運営の改善 に充てる。	令和4事業年度剰余金のうち、2,446百万円について、令和6年2月、文部科学大臣の承認を受け、法人本部（事務局）分565百万円については教育研究プロジェクトの実施及び設備整備等に使用するものとし、医学部附属病院分1,880百万円は長期整備計画に基づく施設・設備整備事業に使用するものとした。

VII その 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			実 績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	実績額（百万円）	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・（鍋島）総合研究棟改修（医学系） ・（本庄町）講義棟改修 ・（鍋島）ライフライン再生（電話交換機設備等） ・総合研究棟改修（農学系） ・小規模改修 	総額 1,118	施設整備費補助金 (914) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (204)	<ul style="list-style-type: none"> ・（鍋島）総合研究棟改修Ⅲ（医学系） ・（本庄町）屋内体育施設改修 ・小規模改修 	総額 757	施設整備費補助金 (744) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (13)

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について令和4年度以降は令和3年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

○ 計画の実施状況等

- ・施設整備費補助金の追加交付決定による差。
- ・（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金について、計画は令和3年度同額（34百万）として6年間分を試算したものであり、実績額は交付決定額であることによる差。

VII その 他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	実 績
<p>適切な年齢構成実現及びダイバーシティ・インクルージョンの観点からの多様な人材確保のより一層の推進のため、「国立大学法人佐賀大学教員人事の方針（2004年4月1日制定）」を改正し、事務系職員等を含めた総合的な人事方針を策定する。策定した人事方針のもと、教員及び事務系職員等について、適切な年齢構成で配置するとともに、人材の多様性の確保を図る。</p> <p>また、本学では既に教育研究組織と教員組織を分離し、全ての教員を教育研究院に所属させており、今後さらに教育研究上の目的に沿った実施体制となるよう教員人事を一元的に行う。</p> <p>特に若手教員を増加させるため、学長主導で若手研究者採用のためのプロジェクトを実施し、研究スタートアップ経費や研究環境整備等の研究支援を行うことで、新たな研究領域の開拓や分野融合型研究へ展開し本学の研究活動の活性化を図り、かつ、若手研究者のポスト拡充及び当該研究者の研究環境の改善を図る。</p>	<p>令和4年1月に制定した「国立大学法人佐賀大学の人事基本方針」及び「国立大学法人佐賀大学教員人事の方針」に基づき、教員及び事務系職員等について、ダイバーシティを確保しつつ、職位・年齢構成の適正化に努めている。</p> <p>令和5年度においては、前記人事方針及び教員人事の方針を踏まえ、教員組織の構成、人材育成方法、評価制度について、具体的な取扱いとなる「国立大学法人佐賀大学教員人事の方針に関する申合せ」を制定し、運用を開始した。</p> <p>また、若手教員のポスト拡充と研究改善の環境を図るため、優秀な若手研究者をプロジェクト助教として、令和4年度から引き続き、17名雇用した。</p>

VII その 他 3 コンプライアンスに関する計画

中期計画別紙	実 績
<p>各種法令及び学内規則等を含めた法令遵守に関する全学的取組を実施する。</p> <p>特に「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」等を踏まえ、研究活動における不正行為や研究費の不正使用の防止・根絶のために、本学教職員等を対象にeラーニングを活用した研究倫理教育及びコンプライアンス教育の取組等を実施する。また不正を起こさせない組織風土を形成するため、不正防止に向けた意識向上と浸透を図ることを目的とした啓発活動を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研究倫理教育教材「eAPRINプログラム」を用いた研究倫理教育の実施 令和5年5月に各部局等の研究倫理教育責任者へ受講対象者への受講周知について、依頼を行った。 公正な研究活動の推進に関する講演会の開催 研究倫理や研究不正に関する意識啓発のため、公正な研究活動の推進に関する講演会を令和6年2月に開催した。テーマは「安全保障輸出管理概要とみなし輸出管理～ヒヤリハット事例の一部紹介～」を設定した。 6月に研究費不正防止に関する注意喚起チラシを教務システムへの掲載により学生へ周知し啓発を行った。 6月開催の令和5年度科学研究費獲得に向けた説明会（参加人数153名）において、研究費の不正使用防止についての周知を行った。 9月開催の第5回大学運営連絡会において、最高管理責任者（学長）から啓発を行った。 9月付で「研究費の不正使用防止に向けた佐賀大学の取組みについて」Webページへコンプライアンス推進責任者・副責任者の職名及び、通報窓口・相談窓口について掲載した。 9月開催の第5回大学運営連絡会において、監査法人より講話を行った。 9月に遠隔地における研究費不正防止対策の実地状況確認のため、アグリ創生教育研究センター（唐津キャンパス）のモニタリングを行った。 9月開催の第12回役員会において、研究費不正防止実施計画の実施状況について報告を行った。 10月に研究費不正防止に関する注意喚起チラシについて、再度教務システムへの掲載及びメールにより学生へ周知した。 10月に「研究費の不正使用防止に向けた佐賀大学の取組について（通知）」を全教職員に対し再度メール周知した。 11月より、コンプライアンス教育の受講を実施した。受講率は100%となった。

VII その 他 4 安全管理に関する計画

中期計画別紙 内容を転記	実 績
<p>研究室での化学物質リスクアセスメントなど環境・安全衛生に関する研修の実施や教職員・学生の衛生管理者、作業主任者等の関連資格取得の推進、及び有資格者の学内外での再教育の機会を提供し、環境・安全衛生管理に理解のある人材を育成する。</p>	<p>全学的な視点で、労働安全衛生に係る事項について、関係法令に則した取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none">各事業場は、毎月定例日を決め、労働安全衛生法に基づく安全衛生委員会の開催及び職場巡視を実施し、委員会資料や議事概要等を学内教職員専用Webサイトに掲載することにより周知を図った。化学物質管理委員会にて、リスクアセスメント講習の実施を全学的に要請した。エコアクション専門委員会にて、新入生を対象とした環境教育の実施を全学的に要請した。本学の作業環境測定有資格者による有機溶剤等の作業環境測定を実施し、その結果については各事業場の安全衛生委員会に報告するとともに各部局へ通知し、問題のある箇所については改善指導を行った。衛生管理者有資格者の拡大を図るため、学内講師4名による衛生管理者試験受験準備講習会を10月に学内で開催し、職員7名が受講した。その結果、令和5年度は6名が合格した。特定放射性同位元素防護管理者定期講習を2名が修了した。

VII その 他 5 中期目標期間を超える債務負担

中期計画別紙	実 績
中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。	該当なし

VII その 他 6 積立金の使途

中期計画別紙	実 績
○前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。 ①医学部附属病院再整備事業に係る施設設備整備費、移転費の一部 ②医学部附属病院の機能強化に係る長期整備計画に基づく施設設備整備の一部 ③その他教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務	○前中期目標期間繰越積立金について、次の事業の財源に充てている。 ①医学部附属病院再整備事業に係る施設設備整備費、移転費の一部 ②医学部附属病院の機能強化に係る長期整備計画に基づく施設設備整備の一部 ③その他教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務

VII その 他 7 マイナンバーカードの普及促進に関する計画

中期計画別紙	実 績
学生・教職員に対し、マイナンバーカードを取得することによるメリット（同カードで証明可能な事項、可能となる行政手続）や取得手続き、また取得・使用上の注意点等をメールやポスター掲示等により周知し、同カードの普及促進を行う。	文部科学省から通知のあったマイナンバーカードによる大学のデジタル化に関する取組事例及びマイナンバーカードを取得することによるメリットやマイナンバーカードの更なる取得等について、学生・教職員に対しメール等により周知を行い、同カードの普及促進を図った。

○ 別表1 (学部、研究科等の定員未充足の状況について)

(令和5年度)

学部、研究科等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人) 教育学部 480(人) 芸術地域デザイン学部 450(人) 経済学部 1,040(人) 医学部(医学科) 624(人) 医学部(看護学科) 240(人) 理工学部 1,950(人) 農学部 580(人)	(b) (人) 514(人) 490(人) 1,096(人) 624(人) 240(人) 2,180(人) 611(人)	(b) / (a) ×100 (%) 107.1(%) 108.9(%) 105.4(%) 100.0(%) 100.0(%) 111.8(%) 105.3(%)
学士課程 計	5,364(人)	5,755(人)	107.3(%)
地域デザイン研究科 先進健康科学研究科 理工学研究科 (博士前期) 農学研究科	40(人) 104(人) 334(人) 64(人)	44(人) 112(人) 370(人) 75(人)	110.0(%) 107.7(%) 110.8(%) 117.2(%)
修士課程 計	542(人)	601(人)	110.9(%)

学部、研究科等名	収容定員	収容数	定員充足率
医学系研究科 (博士課程) 理工学研究科 (博士後期)	100(人) 60(人)	86(人) 43(人)	86.0(%) 71.7(%)
博士課程 計	160(人)	129(人)	80.6(%)
学校教育学研究科	40(人)	36(人)	90.0(%)
専門職学位課程 計	40(人)	36(人)	90.0(%)

○ 計画の実施状況等

・充足率が低い理由

▶ 理工学研究科 (博士後期課程)

10月入学もあり、令和5年10月には12名の入学者がいた。これを含めると定員充足率は91.7%となる。

▶ 医学系研究科 (博士課程)

90%を満たしていない理由として、近年、医学系研究科博士課程への入学希望者が減少していることが考えられる。その主な要因としては、新専門医制度導入に伴い、医学部の学生は、学部卒業後、専門医になるために、一定期間、専門研修を受ける必要があり、進学し研究等の道を希望する学生がほとんどいないためと推測できる。

対策として、医学部学生の研究に対する理解を深めるために、学生と教員が共同で研究を行う「医学部リトリート」や、学部生の段階で自分が興味を持っている研究について、正式なプロジェクトメンバーとなり研究活動ができる「student researcher」の体制を整える等の取組みを実施している。

また、今後の対策として、医学部学生に対して医学系研究科の科目を先行履修できる制度を活用したり、本学関連病院の医師を社会人学生として入れたりする等、積極的な取組を行う予定である。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(令和5年度)

学部・研究科等名	収容定員(A)	収容数(B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数(L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率(M) (L)/(A)×100		
			外国人留学生数(C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数(G)	留年者数(H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数(I)	長期履修学生数(J)	長期履修学生に係る控除数(K)				
				国費留学生数(D)	外国政府派遣留学生数(E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)									
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)		
教育学部	480	514	0	0	0	0	6	14	12	0	0	496	103.3%		
芸術地域デザイン学部	450	490	5	2	1	0	14	24	23	0	0	450	100.0%		
経済学部	1,040	1,096	4	0	2	0	22	43	38	0	0	1,034	99.4%		
医学部	864	864	0	0	0	0	6	16	15	0	0	843	97.6%		
理工学部	1,950	2,180	4	0	3	0	43	164	153	0	0	1,981	101.6%		
農学部	580	611	1	1	0	0	5	10	9	0	0	596	102.8%		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
学校教育学研究科	40	36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36	90.0%		
地域デザイン研究科	40	44	17	1	0	0	2	3	2	0	0	39	97.5%		
医学系研究科(博士課程)	100	86	3	0	0	0	7	34	19	19	11	49	49.0%		
先進健康科学研究科	104	112	5	4	0	0	4	12	12	11	6	86	82.7%		
理工学研究科(博士前期課程)	334	370	23	7	0	0	12	8	8	1	1	342	102.4%		
理工学研究科(博士後期課程)	60	43	28	17	1	0	0	0	0	1	1	24	40.0%		
農学研究科	64	75	16	7	0	0	2	1	1	0	0	65	101.6%		
医学系研究科(修士課程) (H31年度入学募集停止)	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	-		
工学系研究科(博士後期課程) (R3入学募集停止)	0	19	13	6	0	0	2	10	4	0	0	7	-		

【凡例】

- 各計画の達成状況の自己評価については、国立大学法人評価委員会が示した、次の基準により判断している。

「中期計画の達成状況」

評 定	判断基準（目安）
中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている（V）	全ての評価指標が ii 以上であり、中期計画を実施し、役員会が特に認める場合
中期計画を実施し、優れた実績を上げている（IV）	全ての評価指標が ii 以上であり、中期計画を実施し、優れた実績・成果を上げていると判断される場合
中期計画を実施している（III）	全ての評価指標が ii 以上であり、中期計画を実施していると判断される場合
中期計画を十分に実施しているとはいえない（II）	1つ以上の評価指標が i であり、中期計画を十分に実施しているとはいえないと判断される場合
中期計画の実施が進んでいない（I）	1つ以上の評価指標が i であり、中期計画の実施が進んでいないと判断される場合

- 各指標の自己評価の水準は、国立大学法人評価委員会が示した次の基準により判断している。

「評価指標の達成状況」

達成状況
達成水準を大きく上回る（iii）
達成水準を満たす（ii）
達成水準を満たさない（i）